

# 平成17年度 行政改革推進計画の実施状況報告書

この報告書は、さいたま市行政改革大綱に基づく推進計画に対する平成17年度の実施状況をまとめたものである。

【注】

< 進捗状況 >

- A: 平成16年度までに推進計画中の「事業概要」に基づき改革を実施し、既に完了しているもの
- B: 平成17年度末で、推進計画中の「事業概要」に基づく改革が完了したもの
- C: 推進計画中の「事業概要」に基づき改革を実施中であり、平成18年度以降も引続き取組む計画があるもの
- D: 推進計画に予定していた改革の一部のみを実施したもの
- E: 実施に向けた取組みをはじめたもの(検討、調査、研究等)
- F: 状況の変化や検討の結果等により、計画を中止、保留したもの。

< 推進計画との比較 >

- 1: 計画を上回って進んだ
- 2: 計画どおり進んだ
- 3: 計画より遅れた

\* [大綱コード]に網掛けのあるもの

黄色 ……改革を終了したもの(A, B)

水色 ……改革を継続中のもの(C, D)

## 平成17年度 行政改革推進計画の実施状況報告

### 1 簡素で効率的な行財政システムの確立

#### (1) 効果的・効率的な事務事業の展開

##### ① 行政評価システムの導入

| 大綱コード | 事務事業            | 事業概要  | 計画年度  |   |    |       |    | 所管        |
|-------|-----------------|---|---|---|----|-------|----|-----------|
|       |                 |   | 13  | 14  | 15 | 16    | 17 |           |
| 1     | 行政評価システムの導入     | 政策・施策や事務事業の客観性・透明性・市民満足度を高めるため、成果指標等に基づく行政評価システムを構築する。評価結果は、公表し行政運営の透明性の向上を図る。また、行政内部においても、予算や定数の査定に活用する。 | 検討  | 試行  | 導入 |       |    | 総務局 改革推進室 |
|       | 進捗状況<br>(17年度末) | 計画比較<br>(17年度)  | 17年度の結果   |   |    | 今後の予定 |    |           |
|       | C.改革継続中         | 2.計画どおり   | 17年度は、評価対象事業を拡大し、1470の事務事業及び91の区役所業務等に対する内部評価を実施し、そのうち32事務事業に対して外部評価を行った。その結果、全体の約半数(816事業、52%)の事務事業において、事務改善等が進んだ。 | 平成15年度の本格導入以降、職員の意識改革は概ね順調に進んでいる。今後は、行政資源の有効配分を実現するため、主に予算編成との連携の仕組みづくりを検討する。 |    |       |    |           |

##### ② 事業再評価システムの導入

| 大綱コード | 事務事業            | 事業概要  | 計画年度                                      |  |    |       |    | 所管        |
|-------|-----------------|---|---|--|----|-------|----|-----------|
|       |                 |   | 13  | 14   | 15 | 16    | 17 |           |
| 2     | 事業再評価システムの導入    | 事業採択後、一定期間を経過している事業等の再評価を行い、事業の継続にあたり、必要に応じて見直しを行う。 | 準備  | 実施   |    |       |    | 建設局 技術管理課 |
|       | 進捗状況<br>(17年度末) | 計画比較<br>(17年度)                                      | 17年度の結果                                   |  |    | 今後の予定 |    |           |
|       | C.改革継続中         | 2.計画どおり   | さいたま市公共事業評価監視委員会を開催し、「準用河川新川改修事業」の審議を行った。 | 平成18年度も、公共事業評価監視委員会を開催し、事業再評価案件についての審議を行う予定。 |    |       |    |           |

##### ③ PFIの活用

| 大綱コード | 事務事業            | 事業概要   | 計画年度   |  |    |       |    | 所管              |
|-------|-----------------|--|--|--|----|-------|----|-----------------|
|       |                 |  | 13   | 14   | 15 | 16    | 17 |                 |
| 3     | PFIの活用の実施       | 平成14年5月に策定した活用指針に基づき、PFI事業を実施して行く。職員に対する研修を実施するとともに、庁内にPFIの活用を検討する体制を整備する。 | 検討   | 指針策定   | 推進 |       |    | 政策局 政策企画部 企画調整課 |
|       | 進捗状況<br>(17年度末) | 計画比較<br>(17年度)   | 17年度の結果  |  |    | 今後の予定 |    |                 |
|       | C.改革継続中         | 2.計画どおり  | ・プラザノース整備事業については、PFI事業者と特定事業契約を締結し、本市初めてのPFI事業を実施した。<br>・PFI検討委員会においてPFI導入候補事業等の検討をした。 | ・プラザノース整備事業については、平成20年度に供用開始予定。<br>・PFIにふさわしい事業等を「PFI検討委員会」において検討する。 |    |       |    |                 |

## 公共工事コスト縮減対策の策定

| 大綱コード | 事務事業               | 事業概要  | 計画年度  |   |    |       |    | 所管        |
|-------|--------------------|---|---|---|----|-------|----|-----------|
|       |                    |   | 13  | 14  | 15 | 16    | 17 |           |
| 4     | <b>公共工事コスト縮減対策</b> | 平成15年6月に「公共工事コスト縮減対策に関するさいたま市行動計画」を策定し、公共工事の適正な品質を確保しつつ、最小の経費で最大限の効果の発揮を図る。 | 準備  |   | 実施 |       |    | 建設局 技術管理課 |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)    | 計画比較<br>(17年度)  | 17年度の結果   |   |    | 今後の予定 |    |           |
|       | C.改革継続中            | 2.計画どおり   | 「公共工事コスト縮減対策に関するさいたま市行動計画」に基づき、全庁的な取り組みを行い、20億円(対前年度比+5億円)のコスト縮減を行った。 | 「公共工事コスト縮減対策に関するさいたま市行動計画[改訂版]」を策定し、一層のコスト縮減対策の推進を行う。 |    |       |    |           |

## (2) 事務事業等の見直し

〔 時代の変化に対応した事務事業の見直し 〕

| 大綱コード | 事務事業                          | 事業概要   | 計画年度   |  |    |       |    | 所管               |
|-------|-------------------------------|--|--|--|----|-------|----|------------------|
|       |                               |  | 13   | 14   | 15 | 16    | 17 |                  |
| 5     | <b>危機管理の対応</b>                | 不測の事態が発生した場合において、市民生活の安全を確保する観点から、緊急かつ迅速に対応し、被害や混乱を最小限に抑えるための措置を講じる。                               |  | 検討   | 検討 | 検討    | 検討 | 総務局 危機管理室        |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)               | 計画比較<br>(17年度)   | 17年度の結果  |  |    | 今後の予定 |    |                  |
|       | C.改革継続中                       | 2.計画どおり  | 全庁及び各局・区役所が実施する危機対策並びにその総合調整に関する基本的な考え方を定めた、「危機管理指針」を策定した。 | 武力攻撃事態等及び緊急対処事態が発生した場合に、国民の保護のための措置を行う「国民保護計画」を策定していく。           |    |       |    |                  |
| 大綱コード | 事務事業                          | 事業概要   | 計画年度   |  |    |       |    | 所管               |
| 6     | <b>行政事務の効率的執行システムの確立</b>      | 事務の遂行方法や手順・権限などを明確にし、体系化したシステムを確立する。その手法として、ISO9000シリーズ(品質マネジメントシステムの国際基準)の認証取得を研究する。              |  | 検討   |    |       |    | 総務局 改革推進室        |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)               | 計画比較<br>(17年度)   | 17年度の結果  |  |    | 今後の予定 |    |                  |
|       | E.改革実施前<br>検討準備中              | 2.計画どおり  | ISO9000シリーズ取得はその必要性を含め、検討を行った。                             | 当面、類似した効果が期待できる行政評価システムの構築を優先することとし、ISO9000シリーズ取得はその必要性を含め、検討する。 |    |       |    |                  |
| 大綱コード | 事務事業                          | 事業概要   | 計画年度   |  |    |       |    | 所管               |
| 7     | <b>ごみの収集方法(ごみの有料化を含めて)の検討</b> | ごみの有料化は、市民のごみに対する意識を高める効果があり、ごみの減量や分別の徹底に有効な方法である。しかし、市民の合意形成が重要であり、意識調査や各界各層から幅広く意見を聞きながら、検討していく。 |  | 検討   |    |       |    | 環境経済局 環境部 廃棄物政策課 |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)               | 計画比較<br>(17年度)   | 17年度の結果  |  |    | 今後の予定 |    |                  |
|       | E.改革実施前<br>検討準備中              | 2.計画どおり  | さいたま市のごみ処理の基本方針を定める「一般廃棄物処理基本計画」の見直しを図る中で、有料化制度のあり方の検討を明文化 | 他団体の事例収集・調査、市民意識調査の実施、廃棄物減量等推進審議会等における検討                         |    |       |    |                  |

| 大綱コード | 事務事業                | 事業概要  | 計画年度  |    |            |  |            | 所管               |
|-------|---------------------|---|---|----|------------|--|------------|------------------|
|       |                     |   | 13  | 14 | 15         | 16   | 17         |                  |
| 8     | <b>ふれあい収集事業の推進</b>  | 身体の障害等で、ごみの排出が困難な世帯を対象に、可燃物、不燃物、資源物について、週1回自宅まで収集に伺っている。                        |   | 実施 |            |  |            | 環境経済局 環境部 廃棄物政策課 |
|       | 進捗状況<br>(14年度末)     | 計画比較<br>(14年度)  | 14年度の結果   |    |            | 今後の予定  |            |                  |
|       | A.14年度に<br>改革終了     | 2.計画どおり   | 14年4月より実施し15年度末で252世帯の収集を行なっている。  |    |            |  |            |                  |
| 大綱コード | 事務事業                | 事業概要  | 計画年度  |    |            |  |            | 所管               |
|       |                     |   | 13  | 14 | 15         | 16   | 17         |                  |
| 9     | <b>ごみ・資源物収集の一元化</b> | ごみの出し方や収集日等が地区により異なるため、一元化を図るとともに、市民向けの啓発を行い、分別意識・リサイクル率の向上を図る。                 | 検討  |    | 実施         |  |            | 環境経済局 環境部 廃棄物政策課 |
|       | 進捗状況<br>(15年度末)     | 計画比較<br>(15年度)  | 15年度の結果   |    |            | 今後の予定  |            |                  |
|       | A.15年度に<br>改革終了     | 2.計画どおり   | 平成15年10月から市内全域でごみの出し方が統一された。また、資源物の収集品目が増えたため、もえるごみの量が減少した。   |    |            |  |            |                  |
| 大綱コード | 事務事業                | 事業概要  | 計画年度  |    |            |  |            | 所管               |
|       |                     |   | 13  | 14 | 15         | 16   | 17         |                  |
| 10    | <b>リサイクルセンターの整備</b> | 循環型社会を目指し、ビン、カン、ペットボトル、プラスチック、生ごみ、剪定枝等の資源ゴミを有効活用するため、選別処理機能を併せ持つリサイクルセンターを建設する。 |   | 検討 | PFI<br>調査等 | 基本<br>計画等  | 地域計<br>画策定 | 環境経済局 環境部 環境施設課  |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)     | 計画比較<br>(17年度)  | 17年度の結果   |    |            | 今後の予定  |            |                  |
|       | C.改革継続中             | 2.計画どおり   | 環境への負荷が小さい循環型社会(ごみの発生を抑制し、資源が円滑に循環する体制・システム)の構築を目指し、さいたま市循環型社会形成推進地域計画を策定し、整備が必要となる施設の規模等を整理した。         |    |            | 今後は、リサイクルセンター、焼却灰資源化施設、廃棄物処理施設の3施設を合わせて整備することにし、施設の計画、敷地状況の調査、環境影響評価の計画等を実施する予定。 |            |                  |
| 大綱コード | 事務事業                | 事業概要  | 計画年度  |    |            |  |            | 所管               |
|       |                     |   | 13  | 14 | 15         | 16   | 17         |                  |
| 11    | <b>緑地保全について</b>     | 緑地保全について、予算化をし、具体的な取組みを実施する。  |   | 準備 | 準備         | 準備   | 実施         | 都市局 都市計画部 公園みどり課 |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)     | 計画比較<br>(17年度)  | 17年度の結果   |    |            | 今後の予定  |            |                  |
|       | C.改革継続中             | 2.計画どおり   | 平成17年度岩槻区赤間堀の樹林地1,295㎡を取得するとともに、指定緑地(自然緑地1か所、保存緑地1か所)を新規に指定することができた。また、新規指定地に地元自治会を巻き込んだボランティア活動を展開できた。 |    |            | 引き続き、緑地の指定を推進するとともに、公有地化に向けての予算化に努める。  |            |                  |

| 大綱コード | 事務事業                            | 事業概要   | 計画年度   |  |    |       |    | 所管                    |
|-------|---------------------------------|--|--|--|----|-------|----|-----------------------|
|       |                                 |  | 13   | 14   | 15 | 16    | 17 |                       |
| 12    | <b>学校施設(余裕教室・夜間)の管理責任ルールづくり</b> | 余裕教室や夜間の学校施設(体育館、校庭、特別教室など)の管理責任ルールをつくり、市民の利用を可能にする。 |  | 検討   |    |       |    | 教育委員会事務局生涯学習部 生涯学習振興課 |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)                 | 計画比較<br>(17年度)                                       | 17年度の結果  |  |    | 今後の予定 |    |                       |
|       | E.改革実施前<br>検討準備中                | 3.計画より遅れている  | 生涯学習推進計画の17・18年度重点施策の一つとして位置づけ、学校施設の有効活用について仕組みづくりを進めることとした。 | 学校施設開放検討委員会において、今後の事業の効果や必要性など方向性について検討する。 |    |       |    |                       |

## 〔 政令指定都市に向けた体制整備 〕

| 大綱コード | 事務事業               | 事業概要  | 計画年度   |    |    |       |    | 所管                |
|-------|--------------------|---|--|----|----|-------|----|-------------------|
|       |                    |   | 13   | 14 | 15 | 16    | 17 |                   |
| 13    | <b>外部監査制度の導入</b>   | 監査の専門性・独立性の強化と行財政運営の健全性・透明化を高めるため、外部監査制度を導入し、円滑な運用を図る。  | 準備   |    | 導入 |       |    | 総務局 改革推進室         |
|       | 進捗状況<br>(14年度末)    | 計画比較<br>(14年度)  | 14年度の結果  |    |    | 今後の予定 |    |                   |
|       | A.14年度に<br>改革終了    | 2.計画どおり   | 平成15年度より包括外部監査を導入し、専門性、独立性をもった自治体組織以外の監査人による監査を実施し、監査機能の充実が図られている。 |    |    |       |    |                   |
| 大綱コード | 事務事業               | 事業概要  | 計画年度   |    |    |       |    | 所管                |
| 14    | <b>保健センター機能の充実</b> | 本庁、保健所と保健センターの役割を明確にし、有機的機能を有する組織体制作り及び専門職の適正配置を行なう。また、政令指定都市移行時には、各区に保健センターが設置されるので、保健センター機能を充実させ、行政サービスの均一化を図る。 | 検討   | 実施 |    |       |    | 保健福祉局 保健部 保健施設準備室 |
|       | 進捗状況<br>(14年度末)    | 計画比較<br>(14年度)  | 14年度の結果  |    |    | 今後の予定 |    |                   |
|       | A.14年度に<br>改革終了    | 2.計画どおり   | 既存の3保健センターと区役所に併設される6保健センターが同一のサービスが可能になるように備品、消耗品の整備を行った。         |    |    |       |    |                   |

## 〔 OA化等による事務の効率化 〕

| 大綱コード | 事務事業               | 事業概要   | 計画年度  |    |    |       |    | 所管            |
|-------|--------------------|--|---|----|----|-------|----|---------------|
|       |                    |  | 13  | 14 | 15 | 16    | 17 |               |
| 15    | <b>さいたま市統計書の充実</b> | 統計書は、市勢に関する基礎データとして、企業や市民に幅広く活用されているが、政令市と比較可能なデータの掲載等により、充実を図る。 | 準備  | 実施 |    | 完了    |    | 総務局 総務部 市政情報課 |
|       | 進捗状況<br>(16年度末)    | 計画比較<br>(16年度)   | 16年度の結果   |    |    | 今後の予定 |    |               |
|       | A.16年度に<br>改革終了    | 1.計画を上回っている  | さいたま市統計書(平成15年版)を700部発行するとともに、ホームページへの掲載を平成16年7月に行った。また、大都市で制作する「大都市比較統計年表」(平成15年版、平成17年3月発行)へさいたま市データの掲載を行い、統計書等の充実を図った。 |    |    |       |    |               |

| 大綱コード | 事務事業                              |                | 事業概要   |  | 計画年度   |    |    |    |    | 所管            |
|-------|-----------------------------------|----------------|--|--|--|----|----|----|----|---------------|
|       |                                   |                |  |  | 13   | 14 | 15 | 16 | 17 |               |
| 16    | <b>歴史資料検索システムの充実</b>              |                | 歴史資料(諸家文書、行政文書、写真資料等)検索システムの充実を図る。   |  | 実施   |    |    |    |    | 総務局 総務部 市政情報課 |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)                   | 計画比較<br>(17年度) | 17年度の結果  |  | 今後の予定  |    |    |    |    |               |
|       | C.改革継続中                           | 2.計画どおり        | 新たに歴史資料検索システムを含む「史料保存システム」を導入し、約2800件の歴史資料データ(文献)を入力した。<br>歴史資料データ約3000件の電子データ化を実施した。                        |  | 各種歴史資料データを「史料保存システム」に入力し、検索システムの充実を図っていく。          |    |    |    |    |               |
| 大綱コード | 事務事業                              |                | 事業概要   |  | 計画年度   |    |    |    |    | 所管            |
|       |                                   |                |  |  | 13   | 14 | 15 | 16 | 17 |               |
| 17    | <b>防災行政無線フリーダイヤルの開設</b>           |                | 気象条件、周辺環境等による防災無線の聞き取りづらい地域のため、防災行政無線フリーダイヤルを開設し、放送内容の確認を容易にする。  |  |  | 検討 | 実施 |    |    | 総務局 危機管理室     |
|       | 進捗状況<br>(15年度末)                   | 計画比較<br>(15年度) | 15年度の結果  |  | 今後の予定  |    |    |    |    |               |
|       | A.15年度に改革終了                       | 2.計画どおり        | 平成15年10月より、テレホンガイドさいたまにて、迷子・迷い人、災害・光化学スモッグについての放送内容の確認が出来るように実施を行った。なお、迷子・迷い人放送に関しては、発見報告も併せて確認できるように実施を行った。 |  |  |    |    |    |    |               |
| 大綱コード | 事務事業                              |                | 事業概要   |  | 計画年度   |    |    |    |    | 所管            |
|       |                                   |                |  |  | 13   | 14 | 15 | 16 | 17 |               |
| 18    | <b>防災行政無線システムの強化(デジタル化)</b>       |                | アナログ方式からデジタル方式への切り替えにより、同時通話や文字情報の送信が可能となり、災害等における情報伝達を効果的に実施する。   |  |  |    | 検討 |    | 準備 | 総務局 危機管理室     |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)                   | 計画比較<br>(17年度) | 17年度の結果  |  | 今後の予定  |    |    |    |    |               |
|       | E.改革実施前検討準備中                      | 2.計画どおり        | 市域内全域において、デジタル方式に適用した電波伝搬実験調査を実施した。  |  | 電波伝搬実験調査の結果をもとに、防災行政無線(固定系)の基本計画を策定し、実施設計の準備を行なう。  |    |    |    |    |               |
| 大綱コード | 事務事業                              |                | 事業概要   |  | 計画年度   |    |    |    |    | 所管            |
|       |                                   |                |  |  | 13   | 14 | 15 | 16 | 17 |               |
| 19    | <b>気象情報提供システムの構築(庁内ネットワークの利用)</b> |                | 庁内ネットワークを利用し、気象情報を行政内部で共有し活用することで、災害に対する円滑な対応を図る。  |  | 検討   |    | 実施 |    |    | 総務局 危機管理室     |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)                   | 計画比較<br>(17年度) | 17年度の結果  |  | 今後の予定  |    |    |    |    |               |
|       | C.改革継続中                           | 2.計画どおり        | 災害時、庁内ネットワークで情報が共有できるよう関係課と調整を図った。   |  | S-NETを通じて気象情報を共有し、災害に対し円滑な対応ができるよう気象情報のネットワーク化を図る。 |    |    |    |    |               |

| 大綱コード | 事務事業                  |                | 事業概要   |  | 計画年度  |    |    |    |    | 所管                  |
|-------|-----------------------|----------------|--|--|-------|----|----|----|----|---------------------|
|       |                       |                |  |  | 13    | 14 | 15 | 16 | 17 |                     |
| 20    | <b>車両管理システムの構築</b>    |                | 庁用自動車管理システムを構築し、保険手続の一括処理やネットワークによる利用を可能にする等、事務の効率化を図る。                    |  |       | 準備 | 実施 | 完了 |    | 財政局 財政部 庁舎管理課       |
|       | 進捗状況<br>(15年度末)       | 計画比較<br>(15年度) | 15年度の結果  |  | 今後の予定 |    |    |    |    |                     |
|       | A.15年度に<br>改革終了       | 2.計画どおり        | 車両及び保険加入状況等のデータを入力し、車検と保険手続きの一括化を図った。                                      |  |       |    |    |    |    |                     |
| 21    | <b>庁用自動車の共用化</b>      |                | 庁用自動車予約システムを構築し、一括管理することにより、各車両の稼働率を向上させ、効率的な運用を図る。                        |  |       | 準備 | 実施 | 完了 |    | 財政局 財政部 庁舎管理課       |
|       | 進捗状況<br>(15年度末)       | 計画比較<br>(15年度) | 15年度の結果  |  | 今後の予定 |    |    |    |    |                     |
|       | A.15年度に<br>改革終了       | 2.計画どおり        | 平成15年4月1日庁舎管理課(区役所においては、各区総務課)にて公用車の一括管理を行い、同時に公用車両の共用化を実施。                |  |       |    |    |    |    |                     |
| 22    | <b>(仮)国際交流協会の設立</b>   |                | 市民レベルの国際交流事業を、効果的かつ積極的に推進する母体となる(仮)国際交流協会を設立し、法人化に向けた支援を行う。                |  | 実施    |    |    | 完了 |    | 市民局 生活文化部 国際交流課     |
|       | 進捗状況<br>(16年度末)       | 計画比較<br>(16年度) | 16年度の結果  |  | 今後の予定 |    |    |    |    |                     |
|       | A.16年度に<br>改革終了       | 2.計画どおり        | 市民を主体とした国際交流・協力事業を実施する、(財)さいたま市国際交流協会を設立した。                                |  |       |    |    |    |    |                     |
| 23    | <b>放置自転車管理システムの整備</b> |                | 現在、旧大宮市内で運用されている放置自転車管理システムを全市的に導入し、市民からの保管状況に関する照会に迅速に対応するとともに、事務の効率化を図る。 |  |       | 準備 | 実施 | 完了 |    | 市民局市民部交通安全課 車両対策事務所 |
|       | 進捗状況<br>(16年度末)       | 計画比較<br>(16年度) | 16年度の結果  |  | 今後の予定 |    |    |    |    |                     |
|       | A.16年度に<br>改革終了       | 2.計画どおり        | 大戸保管所、新開保管所に放置自転車管理システムを導入し、撤去自転車の保管状況について、市民からの問い合わせに迅速に対応できるようになった。      |  |       |    |    |    |    |                     |

| 大綱コード | 事務事業                       | 事業概要   | 計画年度  |      |    |       |    | 所管  |
|-------|----------------------------|--|---|------|----|-------|----|---|
|       |                            |  | 13  | 14   | 15 | 16    | 17 |   |
| 24    | <b>生活保護システムの電算一元化</b>      | 各行政センター社会福祉課で運用している生活保護システムを一元化し、事務の効率化を図る。                          | 検討  | 実施   |    |       |    | 保健福祉局 福祉部 福祉総務課   |
|       | 進捗状況<br>(13年度末)            | 計画比較<br>(13年度)   | 13年度の結果   |      |    | 今後の予定 |    |   |
|       | A.13年度に改革終了                | 1.計画を上回っている  | 各総合行政センターで運用している生活保護システムを一元化し、事務の効率化を図った。                                   |      |    |       |    |   |
| 大綱コード | 事務事業                       | 事業概要   | 計画年度  |      |    |       |    | 所管  |
| 25    | <b>基本健康健診等に関する事務処理の合理化</b> | 基本健診、がん検診のデータ管理方法を見直し(OCR化)、基本健康健診等に関する事務処理の合理化を図るとともに、検査結果の有効活用を図る。 | 検討  | 実施   |    |       |    |   |
|       | 進捗状況<br>(14年度末)            | 計画比較<br>(14年度)   | 14年度の結果   |      |    | 今後の予定 |    |   |
|       | A.14年度に改革終了                | 2.計画どおり  | 基本健診、大腸がん検診データの管理をOCR化したことにより、保健情報システムへの入力合理化され、健診情報の即時活用と、パンチ入力委託料の削除を図った。 |      |    |       |    |   |
| 大綱コード | 事務事業                       | 事業概要   | 計画年度  |      |    |       |    | 所管  |
| 26    | <b>情報化の推進</b>              | 建設部門で利用するデータを共有・統合化するために、「統合型GIS(地理情報システム)」の導入に向けた指針を策定する。           | 調査研究  | 指針策定 |    |       |    |   |
|       | 進捗状況<br>(14年度末)            | 計画比較<br>(14年度)   | 14年度の結果   |      |    | 今後の予定 |    |   |
|       | A.14年度に改革終了                | 2.計画どおり  | 庁内の主な地図利用業務の実態調査を実施するとともに、基本方針等を整理した「さいたま市統合型GISガイドライン」を策定した。               |      |    |       |    |   |
| 大綱コード | 事務事業                       | 事業概要   | 計画年度  |      |    |       |    | 所管  |
| 27    | <b>市街地開発事業の進行管理システムの検討</b> | 全市統一基準による事業進捗状況の計量化を図り、市街地開発事業の進行管理システムを構築する。                        | 調査研究  |      | 中止 |       |    |   |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)            | 計画比較<br>(17年度)   | 17年度の結果   |      |    | 今後の予定 |    |   |
|       | F.中止、保留                    | 3.計画より遅れている  | 市街地再開発事業の進捗状況を指数化するにあたり、国等による事例・指標がないため計画を中止している。                           |      |    |       |    | 今後、国などの機関による指数化の基準や事業進行システムに関する指標等が定められた後、実施に向け検討に入る予定。 |



| 大綱コード | 事務事業                        | 事業概要  | 計画年度   |                               |      |    |    | 所管                |
|-------|-----------------------------|---|--|-------------------------------|------|----|----|-------------------|
|       |                             |   | 13   | 14                            | 15   | 16 | 17 |                   |
| 28    | <b>道路台帳整備事業の推進</b>          | 道路台帳を電子媒体化することで、本庁と建設事務所間で相互にデータを共有し、路線の即時検索等、市民サービスの向上を図る。     | 準備   |                               | 一部導入 | 拡大 |    | 建設局 土木部 土木総務課     |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)             | 計画比較<br>(17年度)  | 17年度の結果  |                               |      |    |    | 今後の予定             |
|       | C.改革継続中                     | 1.計画を上回っている   | 旧さいたま市域においては、通常の補正業務を実施し、岩槻区については、計画を1年前倒して、今年度から2か年の予定で、DB化に着手している。   | 岩槻区のDB化を推進し、市内全域の情報の統一化を推進する。 |      |    |    |                   |
| 大綱コード | 事務事業                        | 事業概要  | 計画年度   |                               |      |    |    | 所管                |
| 29    | <b>確認支援システムのネットワーク化</b>     | 建築確認の受付から処分までの処理をネットワーク化することで情報の共有化・一元化を図り、市民サービスを向上させる。        |  | 体制整備                          | 実施   |    |    | 建設局 建築部 建築行政課     |
|       | 進捗状況<br>(15年度末)             | 計画比較<br>(15年度)  | 15年度の結果  |                               |      |    |    | 今後の予定             |
|       | A.15年度に改革終了                 | 2.計画どおり   | 本庁機関と出先機関のネットワーク化を構築し、情報共有および各種帳票発行等の迅速化が図られ、市民サービスの大幅な進歩が認められた。また、消防局との情報共有化を試みたが、システム管理上等の相違があり、各々の情報管理とすることを選択した。 |                               |      |    |    |                   |
| 大綱コード | 事務事業                        | 事業概要  | 計画年度   |                               |      |    |    | 所管                |
| 30    | <b>保養施設受付業務の共通化・迅速化</b>     | 市民保養施設の申し込み方法・使用料納付方法を統一し、利便性の向上を図る。また、インターネット予約が可能なシステムを稼働させる。 | 準備   |                               | 実施   |    |    | 市民局 市民部 市民総務課     |
|       | 進捗状況<br>(14年度末)             | 計画比較<br>(14年度)  | 14年度の結果  |                               |      |    |    | 今後の予定             |
|       | A.14年度に改革終了                 | 2.計画どおり   | 平成15年当初より市民保養施設の受付業務や申し込み方法・使用料納付方法を共通化・迅速化を図り利便性が向上した。また、利用者に対してもインターネット予約が可能なシステムを稼働させている。                         |                               |      |    |    |                   |
| 大綱コード | 事務事業                        | 事業概要  | 計画年度   |                               |      |    |    | 所管                |
| 31    | <b>道路位置指定済道路の図面のファイリング化</b> | 道路指定の関係書類を簿冊式からファイリング式に変更し、閲覧に供しやすくするとともに、CD-ROMに保存する。          |  | 準備                            | 実施   |    |    | 建設局 北部建設事務所 建築指導課 |
|       | 進捗状況<br>(15年度末)             | 計画比較<br>(15年度)  | 15年度の結果  |                               |      |    |    | 今後の予定             |
|       | A.15年度に改革終了                 | 2.計画どおり   | 平成14年度までの道路位置指定関係書類をファイリング式に変更し、閲覧に供しやすくした。また書類のデータをCD-ROMに保存した。   |                               |      |    |    |                   |

| 大綱コード | 事務事業                      | 事業概要   | 計画年度  |        |      |   |    | 所管                   |
|-------|---------------------------|--|---|--------|------|---|----|----------------------|
|       |                           |  | 13  | 14     | 15   | 16  | 17 |                      |
| 32    | <b>会計システムの構築</b>          | 一般会計と同様の財務会計システムを病院事業に導入し、企業会計部分についてもシステム連携を図ることにより、トータル的な公営企業会計システムを構築する。 | 準備  | システム構築 | 稼動   |   |    | 市立病院事務局 財務課          |
|       | 進捗状況<br>(14年度末)           | 計画比較<br>(14年度)   | 14年度の結果   |        |      | 今後の予定   |    |                      |
|       | A.14年度に改革終了               | 2.計画どおり  | 平成15年度から財務会計システムが稼動し、予算執行、予算編成等事務処理の効率化が図れた。  |        |      |   |    |                      |
| 大綱コード | 事務事業                      | 事業概要   | 計画年度  |        |      |   |    | 所管                   |
| 13    | 14                        | 15   | 16  | 17     |      |   |    |                      |
| 33    | <b>診療材料管理システム(SPD)の導入</b> | 「診療材料」の物品管理払い出しを、伝票請求払い出しから定数管理補充方式に切り替える。                                 |   |        | 調査研究 | 調査研究  | 開始 | 市立病院事務局 財務課          |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)           | 計画比較<br>(17年度)   | 17年度の結果   |        |      | 今後の予定   |    |                      |
|       | C.改革継続中                   | 2.計画どおり  | 平成17年11月からバーコードシステムによる定数管理補充方式を導入した。  |        |      | 切替後、期間が短いのでその効果を検証しつつ、現在の方式を継続してゆく。               |    |                      |
| 大綱コード | 事務事業                      | 事業概要   | 計画年度  |        |      |   |    | 所管                   |
| 13    | 14                        | 15   | 16  | 17     |      |   |    |                      |
| 34    | <b>農業委員会電算システム開発</b>      | 電算処理業務についてシステムの再構築をするため、新規システムの開発をする。                                      |   | 準備     | 実施   |   |    | 農業委員会事務局 農業振興課/農地調整課 |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)           | 計画比較<br>(17年度)   | 17年度の結果   |        |      | 今後の予定   |    |                      |
|       | E.改革実施前検討準備中              | 3.計画より遅れている  | 電算システムのオープン化が決定されたことにより、現行システムの再構築という概念そのものが崩れてきていることから、より利便性の高いサービスの提供と経費の節減を図るため、地図情報等を新たに加えた一元的かつ即時的に管理しうるシステムの構築について検討した。 |        |      | 「農地情報管理システムの構築」として、18年度を初年度とする行政改革推進プランで具体的に取り組む。 |    |                      |

## 〔 事務改善等による事務の効率化 〕

| 大綱コード | 事務事業                  | 事業概要  | 計画年度  |    |    |                                  |    | 所管          |
|-------|-----------------------|---|---|----|----|----------------------------------|----|-------------|
|       |                       |   | 13  | 14 | 15 | 16                               | 17 |             |
| 35    | <b>給与口座振替制度の普及・徹底</b> | 職員給与の支給方法については、事務の効率化や紛失防止の観点から、口座振替制度の利用促進に取り組む。 | 推進  |    |    |                                  |    | 総務局 人事部 給与課 |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)       | 計画比較<br>(17年度)                                    | 17年度の結果   |    |    | 今後の予定                            |    |             |
|       | C.改革継続中               | 1.計画を上回っている                                       | 給与の口座振替を推進した結果、全額口座振替職員の割合が17年3月の92%から平成18年4月現在94.9%と2.9ポイント上昇した。 |    |    | 全額口座振替職員の割合を高めるため、口座振替の一層のPRを行う。 |    |             |

| 大綱コード | 事務事業                         | 事業概要  | 計画年度  |    |    |       |    | 所管                       |
|-------|------------------------------|---|---|----|----|-------|----|--------------------------|
|       |                              |   | 13  | 14 | 15 | 16    | 17 |                          |
| 36    | <b>たばこ税に関する事務協議会の見直し</b>     | さいたま市が事務局を担当している「さいたま地区たばこ税事務協議会」及び「埼玉県市町村たばこ税事務協議会連合会」について、解散又は他の類似する協議会に統合する。                               | 検討  |    |    | 実施    |    | 財政局 税務部 税制課              |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)              | 計画比較<br>(17年度)  | 17年度の結果   |    |    | 今後の予定 |    |                          |
|       | B.17年度改革<br>終了               | 2.計画どおり   | 「さいたま地区たばこ税事務協議会」及び「埼玉県市町村たばこ税事務協議会連合会」は、平成17年5月の定期総会をもって解散した。                                |    |    |       |    |                          |
| 大綱コード | 事務事業                         | 事業概要  | 計画年度  |    |    |       |    | 所管                       |
|       |                              |   | 13  | 14 | 15 | 16    | 17 |                          |
| 37    | <b>工事検査手法の検討</b>             | 平成13年4月に「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」が施行され、工事の施行状況の評価内容について見直す必要がある。プロジェクトチームを編成し、国、県等の「工事成績評定要領」に即した検査方法の検討を行う。 | 準備  | 検討 | 実施 |       |    | 財政局 工事検査課                |
|       | 進捗状況<br>(14年度末)              | 計画比較<br>(14年度)  | 14年度の結果   |    |    | 今後の予定 |    |                          |
|       | A.14年度に<br>改革終了              | 2.計画どおり   | 公共工事の入札及び契約の適正化を図るため、14年度に「工事成績評定要領」を作成し、15年度から実施に入った。  |    |    |       |    |                          |
| 大綱コード | 事務事業                         | 事業概要  | 計画年度  |    |    |       |    | 所管                       |
|       |                              |   | 13  | 14 | 15 | 16    | 17 |                          |
| 38    | <b>印鑑証明・住民票写しの自動交付機設置の拡大</b> | 夜間、休日、祝日におけるサービス向上のため、印鑑証明、住民票の写しの自動交付機を設置する。   | 検討  |    |    |       | 実施 | 市民局 市民部 市民総務課            |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)              | 計画比較<br>(17年度)  | 17年度の結果   |    |    | 今後の予定 |    |                          |
|       | B.17年度に<br>改革終了              | 2.計画どおり   | 新たに中央、桜、浦和、南、緑、岩槻区に自動交付機を設置し、すべての区への設置を完了した。  |    |    |       |    |                          |
| 大綱コード | 事務事業                         | 事業概要  | 計画年度  |    |    |       |    | 所管                       |
|       |                              |   | 13  | 14 | 15 | 16    | 17 |                          |
| 39    | <b>自転車保管場所の増設</b>            | 旧浦和市及び旧与野市内に、放置自転車の保管場所を増設し、収容可能台数を増加する。これにより、放置自転車の撤去実施数も増え、駅周辺の生活環境の改善を図る。                                  |   | 検討 | 実施 |       |    | 市民局 市民部 交通安全課<br>車両対策事務所 |
|       | 進捗状況<br>(16年度末)              | 計画比較<br>(16年度)  | 16年度の結果   |    |    | 今後の予定 |    |                          |
|       | A.16年度に<br>改革終了              | 2.計画どおり   | 大戸保管所を3,121㎡、2,400台の収容台数から、6,075㎡、5,000台の収容台数に拡張した。これにより、放置自転車の撤去可能台数も増え、生活環境の改善を図ることが可能になった。 |    |    |       |    |                          |

| 大綱コード | 事務事業                    |                 | 事業概要  |  | 計画年度        |    |    |    |    | 所管               |
|-------|-------------------------|-----------------|---|--|-------------|----|----|----|----|------------------|
|       |                         |                 |   |  | 13          | 14 | 15 | 16 | 17 |                  |
| 40    | <b>現物給付の導入</b>          |                 | 心身障害者医療費、乳幼児医療費、ひとり親家庭等医療費について、市民が一部負担金を医療機関に支払った後、市から給付される方法を見直し、受診者の経費負担の軽減を図るため、現物給付し、一部負担金の窓口払いを廃止する。 |  |             | 準備 |    | 導入 |    | 保健福祉局 福祉部 国保年金課  |
|       | 進捗状況<br>(14年度末)         | 計画比較<br>(14年度)  | 14年度の結果   |  | 今後の予定       |    |    |    |    |                  |
|       | A.14年度に<br>改革終了         | 1.計画を上<br>回っている | 乳幼児医療費、ひとり親家庭等医療費、心身障害者医療費支給事業において医療費の現物給付を実施し、福祉医療制度における医療機関の窓口での無料化を実現した。                               |  |             |    |    |    |    |                  |
| 41    | <b>国民健康保険税の口座振替制度促進</b> |                 | 安定した税収の確保のため、国民健康保険税の口座振替制度を促進し、期限内納付率の向上を図る。   |  | 実施          |    |    |    |    | 保健福祉局 福祉部 国保年金課  |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)         | 計画比較<br>(17年度)  | 17年度の結果   |  | 今後の予定       |    |    |    |    |                  |
|       | C.改革継続中                 | 2.計画どおり         | 口座振替勧奨のため、市報に掲載を行い、窓口では勧奨用ちらしを配布してPRに努めた。また、申込用紙付勧奨ハガキを送付し促進を図った。   |  | 引き続き実施していく。 |    |    |    |    |                  |
| 42    | <b>粗大ごみ収集のシール制導入</b>    |                 | 粗大ごみ収集の有料戸別収集の処理手数料について、シール制(事前にシールを購入し添付する)を導入し、事務手続きの簡素化を図る。  |  | 検討          |    |    | 実施 |    | 環境経済局 環境部 廃棄物政策課 |
|       | 進捗状況<br>(16年度末)         | 計画比較<br>(16年度)  | 16年度の結果   |  | 今後の予定       |    |    |    |    |                  |
|       | A.16年度に<br>改革終了         | 2.計画どおり         | 平成16年10月導入  |  |             |    |    |    |    |                  |
| 43    | <b>地区衛生組織への補助金の見直し</b>  |                 | 所期の導入目的と効果を検証し、地区衛生組織への補助金を廃止する。(所期の導入目的の達成)  |  | 検討          | 廃止 |    |    |    | 環境経済局 環境部 廃棄物政策課 |
|       | 進捗状況<br>(14年度末)         | 計画比較<br>(14年度)  | 14年度の結果   |  | 今後の予定       |    |    |    |    |                  |
|       | A.14年度に<br>改革終了         | 2.計画どおり         | 平成14年度より廃止した。   |  |             |    |    |    |    |                  |

| 大綱コード | 事務事業                       | 事業概要  | 計画年度   |    |    |  |    | 所管                       |
|-------|----------------------------|---|--|----|----|--|----|--------------------------|
|       |                            |   | 13   | 14 | 15 | 16   | 17 |                          |
| 44    | <b>イベントの統廃合及び実施方法の見直し</b>  | 産業フェスティバル、大宮商工まつり、与野ふれあいまつりの統合を図る。                  |  |    | 実施 |  |    | 環境経済局 経済部 経済政策課          |
|       | 進捗状況<br>(15年度末)            | 計画比較<br>(15年度)                                      | 15年度の結果  |    |    | 今後の予定  |    |                          |
|       | A.15年度に改革終了                | 2.計画どおり   | 旧市時代から継続していた上記のイベントを「さいたま市商工見本市(コラボさいたま)」に統合した。<br>【開催実績】H15年度 11月7日～9日(場所:さいたまスーパーアリーナ)<br>H16年度 11月5日～7日(場所:同上)                        |    |    |  |    |                          |
| 45    | <b>各種委託業務の集約実施</b>         | 各種委託業務のうち、内容が類似・共通する部分のあるものについて、集約実施(発注)をする。        | 実施   | 推進 |    |  |    | 都市局 都市計画部 都市計画課          |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)            | 計画比較<br>(17年度)                                      | 17年度の結果  |    |    | 今後の予定  |    |                          |
|       | C.改革継続中                    | 2.計画どおり   | 当課が所有する都市計画窓口支援システムと、情報政策課が管轄するさいたま市統合型GISについて、全く同種のソフトウェアを使用していることから、同じデータの変換・レイヤー設定作業について、一括して業務を発注した。都市計画基本図の効率的・効果的な修正手法及び効果の検証を行った。 |    |    | 平成17年度と同様の都市計画情報の修正作業に加えて、平成18年度に開発調整課がおこなう開発許可申請のマッピングデータ(統合型GIS利用)作成業務を、統合型GISの基図である都市計画基本図の修正業務と併せて行うことで、費用の軽減及び効率的な業務の遂行を図る。 |    |                          |
| 46    | <b>窓口業務の方式変更</b>           | 用途地域等の指導図を、南北都市公園管理事務所で統一したものにす                     | 準備   |    |    | 実施   |    | 都市計画課、北部/南部都市公園管理事務所 管理課 |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)            | 計画比較<br>(17年度)                                      | 17年度の結果  |    |    | 今後の予定  |    |                          |
|       | B.17年度に改革終了                | 2.計画どおり   | 合併した(新)岩槻区の都市計画情報を、前年度までに構築した電子指導図に一本化したことで、さいたま市全域の都市計画窓口指導が電子指導図によってできるようになった。(新)岩槻区分は8月から運用を開始。                                       |    |    |  |    |                          |
| 47    | <b>関係地方公共団体等との積極的な人事交流</b> | 区画整理事業推進協議会の事業(研修会・講演会等)の内容を充実させ、情報の交換、研究を積極的にすすめる。 | 推進   |    |    |  |    | 都市局 都市整備部 区画整理課          |
|       | 進捗状況<br>(14年度末)            | 計画比較<br>(14年度)                                      | 14年度の結果  |    |    | 今後の予定  |    |                          |
|       | A.14年度に改革終了                | 2.計画どおり   | 協議会主催の研修会参加により幅広い実務知識を得ることで、区画整理事業の推進に供した。   |    |    |  |    |                          |

| 大綱コード | 事務事業                    | 事業概要   | 計画年度   |    |    |    |    | 所管    |                   |
|-------|-------------------------|--|--|----|----|----|----|-------|-------------------|
|       |                         |  | 13   | 14 | 15 | 16 | 17 |       |                   |
| 48    | <b>下水道事業の地方公営企業法適用化</b> | 平成17年度の地方公営企業法の一部(財務規定)適用に向けて、移行準備を進める。                  |  | 準備 |    |    |    | 実施    | 建設局 下水道部 下水道財務課   |
|       | 進捗状況<br>(16年度末)         | 計画比較<br>(16年度)   | 16年度の結果  |    |    |    |    | 今後の予定 |                   |
|       | A.16年度に改革終了             | 2.計画どおり  | 企業会計移行に必要な「下水道事業の設置等に関する条例」を平成16年12月定例会で議決。企業会計システムについて年度末に設置整備を完了した。                    |    |    |    |    |       |                   |
| 大綱コード | 事務事業                    | 事業概要   | 計画年度   |    |    |    |    | 所管    |                   |
|       |                         |  | 13   | 14 | 15 | 16 | 17 |       |                   |
| 49    | <b>上下水道料金徴収業務の一体化</b>   | 下水道使用料と水道料金の一括徴収実施(平成15年4月開始)に向け、料金の算定、納付書の形態、滞納整理等調整する。 | 準備   |    | 実施 |    |    |       | 建設局 下水道部 下水道総務課   |
|       | 進捗状況<br>(14年度末)         | 計画比較<br>(14年度)   | 14年度の結果  |    |    |    |    | 今後の予定 |                   |
|       | A.14年度に改革終了             | 2.計画どおり  | 15年度4月分より一括徴収開始<br>下水道使用料単独請求時の収納率96.2%(14年度現年分)に比べ、15年度一括徴収取扱い開始分の徴収率は98.92%に上昇した。      |    |    |    |    |       |                   |
| 大綱コード | 事務事業                    | 事業概要   | 計画年度   |    |    |    |    | 所管    |                   |
|       |                         |  | 13   | 14 | 15 | 16 | 17 |       |                   |
| 50    | <b>イベントの実施方法の見直し</b>    | 「さくら草まつり」を浦和観光協会へ移管し、柔軟な運営体制を図る。                         |  |    | 実施 |    |    |       | 浦和区役所 区民生活部 地域経済課 |
|       | 進捗状況<br>(14年度末)         | 計画比較<br>(14年度)   | 14年度の結果  |    |    |    |    | 今後の予定 |                   |
|       | A.14年度に改革終了             | 2.計画どおり  | 事業の移管先である(社)さいたま観光コンベンションビューローが、「さくら草まつり」を実施した。  |    |    |    |    |       |                   |
| 大綱コード | 事務事業                    | 事業概要   | 計画年度   |    |    |    |    | 所管    |                   |
|       |                         |  | 13   | 14 | 15 | 16 | 17 |       |                   |
| 51    | <b>フロアマネージャーの設置</b>     | 総合行政センターの税務証明窓口に、フロアマネージャー(OB職員)を設置し、窓口案内、申請書の記入方法を指導する。 |  | 検討 | 実施 |    |    |       | 浦和区役所 区民生活部 課税課   |
|       | 進捗状況<br>(15年度末)         | 計画比較<br>(15年度)   | 15年度の結果  |    |    |    |    | 今後の予定 |                   |
|       | A.15年度に改革終了             | 2.計画どおり  | 当初、税務専属のフロアマネージャーとして検討していたが、政令市移行に伴い9区役所が設置されることなどを考慮して検討した結果、各区に総合的なフロアアドバイザー設置することとした。 |    |    |    |    |       |                   |

| 大綱コード | 事務事業                  | 事業概要  | 計画年度  |    |    |    |    | 所管  |
|-------|-----------------------|---|---|----|----|----|----|---|
|       |                       |   | 13  | 14 | 15 | 16 | 17 |   |
| 52    | <b>福祉総合相談窓口の設置</b>    | 福祉に関する初回相談窓口・総合相談窓口として、「福祉総合相談窓口」を設置し、一課では対応できない相談等に当たる。          |   | 検討 | 実施 |    |    | 浦和区役所 健康福祉部 福祉課、高齢介護課   |
|       | 進捗状況<br>(15年度末)       | 計画比較<br>(15年度)  | 15年度の結果   |    |    |    |    | 今後の予定   |
|       | A.15年度に改革終了           | 2.計画どおり   | 区役所福祉窓口の集約化(8課 4課へ)、及び窓口への非常勤職員の配置により、福祉窓口の相談機能の充実・強化、及び窓口の待ち時間の短縮に多大な効果があった。 |    |    |    |    |   |
| 53    | <b>さいたま市連絡員制度の見直し</b> | 旧大宮エリアで文書等の配布業務を行っていた「連絡員制度」を見直し、一部地区で存続している、文書(議会だより)の配布業務を廃止する。 | 見直し   | 廃止 |    |    |    | 大宮区役所 区民生活部 総務課   |
|       | 進捗状況<br>(14年度末)       | 計画比較<br>(14年度)  | 14年度の結果   |    |    |    |    | 今後の予定   |
|       | A.14年度に改革終了           | 2.計画どおり   | さいたま市連絡員制度を平成13年度に廃止し、議会だよりの配布業務を議会事務局の業者配布とした。                               |    |    |    |    |   |
| 54    | <b>鉛給水管解消の推進</b>      | 水質基準に適合した水の供給を行なうために、現地調査による状況把握を行い、鉛給水管の解消計画を策定する等、鉛給水管の解消を推進する。 |   | 準備 | 実施 |    |    | 水道局業務部 営業管理課給水対策室   |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)       | 計画比較<br>(17年度)  | 17年度の結果   |    |    |    |    | 今後の予定   |
|       | B.17年度に改革終了           | 2.計画どおり   | 実施計画に基づき16,310件を施工し、全体計画に対して本年度末累計で22.8%の鉛給水管の解消を達成した。                        |    |    |    |    | 水道局「中期経営計画(H18～H22年度)」に組み入れ、年次計画に基づき、引き続き鉛給水管の解消を行っていきます。         |
| 55    | <b>貯水槽水道の管理の充実</b>    | 貯水槽水道の設置者に対し、点検、清掃及び維持管理の充実を図るため、広報活動等適切な管理指導を行う。                 | 準備  |    | 実施 |    |    | 水道局業務部 営業管理課給水対策室   |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)       | 計画比較<br>(17年度)  | 17年度の結果   |    |    |    |    | 今後の予定   |
|       | B.17年度に改革終了           | 2.計画どおり   | 貯水槽水道設置者等台帳を整備し、問合せに応じ、点検調査・助言等を行うとともに、今後の広報活動等管理指導について検討した。                  |    |    |    |    | 水道局「中期経営計画(H18～H22年度)」に貯水槽水道の個別点検調査を組み入れ、引き続き設置者等への指導・助言を行っていきます。 |

| 大綱コード | 事務事業                   | 事業概要   | 計画年度  |                       |    |    |    | 所管             |
|-------|------------------------|--|---|-----------------------|----|----|----|----------------|
|       |                        |  | 13  | 14                    | 15 | 16 | 17 |                |
| 57    | <b>議場(傍聴席)のバリアフリー化</b> | 本会議場傍聴席に車椅子専用スペースを設け、外部から直接入れるエレベーターを設置する。   |   | 設計                    | 準備 | 準備 | 準備 | 議会事務局 総務課      |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)        | 計画比較<br>(17年度)                               | 17年度の結果   |                       |    |    |    | 今後の予定          |
|       | C.改革継続中                | 3.計画より遅れている                                  | 外部エレベーター設置工事については再検討とし、議会運営方針等を踏まえながら検討協議を行った。    | 議会運営方針等を踏まえながら検討していく。 |    |    |    |                |
| 大綱コード | 事務事業                   | 事業概要   | 計画年度  |                       |    |    |    | 所管             |
| 13    | 14                     | 15   | 16  | 17                    |    |    |    |                |
| 58    | <b>開票時間の短縮</b>         | 開票立会人との事前打合せの充実、投票用紙読み取り機等の導入により、開票時間の短縮を図る。 | 一部実施  |                       | 実施 |    |    | 選挙管理委員会事務局 選挙課 |
|       | 進捗状況<br>(16年度末)        | 計画比較<br>(16年度)                               | 16年度の結果   |                       |    |    |    | 今後の予定          |
|       | A.16年度に改革終了            | 2.計画どおり                                      | 本年度開票集計システムを導入したことにより、開票事務の効率化と開票速報の迅速化を図ることができた。 |                       |    |    |    |                |

## (3) 公共施設の適正配置及び管理運営の合理化

| 大綱コード | 事務事業             | 事業概要   | 計画年度   |                      |    |    |    | 所管              |
|-------|------------------|--|--|----------------------|----|----|----|-----------------|
|       |                  |  | 13   | 14                   | 15 | 16 | 17 |                 |
| 59    | <b>公共施設の適正配置</b> | 市民生活の利便性等を考慮しながら、ソフト面の充実、既存施設の有効活用、重点施設の優先を全体方針として公共施設の適正な配置を図る。 | 調査   |                      | 実施 |    |    | 政策局 政策企画部 企画調整課 |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)  | 計画比較<br>(17年度)   | 17年度の結果  |                      |    |    |    | 今後の予定           |
|       | C.改革継続中          | 2.計画どおり  | ・廃止となった堀崎学校給食センター及び中尾学校給食センターの跡地利用の方向性を示した。<br>・内谷・会ノ谷特定土地区画整理事業地内の公共施設の導入機能について公共施設適正配置方針を踏まえ方向性を示した。 | 公共施設適正配置方針の適切な運用を行う。 |    |    |    |                 |



| 大綱コード | 事務事業                           | 事業概要  | 計画年度   |      |   |    |    | 所管               |
|-------|--------------------------------|---|--|------|---|----|----|------------------|
|       |                                |   | 13   | 14   | 15                                      | 16 | 17 |                  |
| 60    | <b>福祉施設・事業の委託化</b>             | 管理運営方式を統一し、現行の直営施設を含め、福祉施設及び福祉事業の委託化を推進し、事務の簡素化・効率化を図る。     | 検討   | 実施   |   |    |    | 保健福祉局 福祉部 福祉総務課  |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)                | 計画比較<br>(17年度)  | 17年度の結果                                      |      | 今後の予定                                   |    |    |                  |
|       | C.改革継続中                        | 2.計画どおり   | 養護老人ホーム年輪荘を指定管理者による管理へ移行した。                  |      |   |    |    |                  |
| 61    | <b>養護老人ホーム等の民間委託(公設民営化)の推進</b> | 既設の施設を含め、養護老人ホーム等各種老人福祉施設について公設民営化を推進し、効率的な運営と入所者の処遇の改善を図る。 | 実施   |      |   |    |    | 保健福祉局 福祉部 高齢福祉課  |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)                | 計画比較<br>(17年度)  | 17年度の結果                                      |      | 今後の予定                                   |    |    |                  |
|       | D.改革の一部のみ実施                    | 2.計画どおり   | 養護老人ホーム年輪荘を指定管理者による管理へ移行した。                  |      | 平成20年度までに、老人憩いの家ふれあいプラザいわつきの管理のあり方を見直す。 |    |    |                  |
| 62    | <b>児童福祉施設の民間委託の推進</b>          | 施設運営の効率化を図るため、児童福祉施設の民間委託の推進を図る。                            | 準備   | 一部実施 | 拡大                                      | 拡大 |    | 保健福祉局 福祉部 子育て支援課 |
|       | 進捗状況<br>(16年度末)                | 計画比較<br>(16年度)  | 16年度の結果                                      |      | 今後の予定                                   |    |    |                  |
|       | A.16年度に改革終了                    | 2.計画どおり   | 委託を実施していなかった放課後児童クラブ40ヵ所分について、16年度に運営委託を行った。 |      |   |    |    |                  |
| 63    | <b>勤労女性ホーム管理運営事業の委託化</b>       | 「働く女性の家」としての勤労女性ホームを管理運営委託し、事業の効率化を図る。                      | 準備   | 実施   |   |    |    | 環境経済局 経済部 労政経済課  |
|       | 進捗状況<br>(14年度末)                | 計画比較<br>(14年度)  | 14年度の結果                                      |      | 今後の予定                                   |    |    |                  |
|       | A.14年度に改革終了                    | 2.計画どおり   | 直営から公立施設管理公社に施設管理の委託化をした。                    |      |   |    |    |                  |

## (4) 民間活力の有効活用

| 大綱コード | 事務事業                     | 事業概要  | 計画年度                                    |                            |    |    |    | 所管                     |
|-------|--------------------------|---|---|----------------------------|----|----|----|------------------------|
|       |                          |   | 13                                      | 14                         | 15 | 16 | 17 |                        |
| 64    | <b>診療報酬請求に係る点検業務等の拡充</b> | 診療報酬請求事務の委託範囲を拡充し、年々複雑化・高度化する医療費算定に対応すると共に、一層の収入の増加を図る。                 |   | 準備                         |    | 実施 |    | 市立病院事務局 医事課            |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)          | 計画比較<br>(17年度)  | 17年度の結果                                 |                            |    |    |    | 今後の予定                  |
|       | C.改革継続中                  | 2.計画どおり<br>進んでいる  | 診療報酬コンサルタントの業務委託により、診療報酬の査定減が減少した。      | 診療報酬の査定減の減少に努め、一層の収入増加を図る。 |    |    |    |                        |
| 65    | <b>大宮斎場運営の委託化</b>        | 大宮斎場及び納骨堂の管理運営は、一部をシルバー人材センターへ事務委託を実施しているが、葬祭業務について、事務の合理化を図るため、委託化を図る。 |   |                            |    | 検討 | 準備 | 保健福祉局 保健部 思い出の里市営霊園事務所 |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)          | 計画比較<br>(17年度)  | 17年度の結果                                 |                            |    |    |    | 今後の予定                  |
|       | E.改革実施前<br>検討準備中         | 2.計画どおり   | 葬祭場運営業務の委託化に向けて、具体的な計画を策定した。            | 葬祭場運営業務を計画に基づいて委託化を図る。     |    |    |    |                        |
| 66    | <b>街路樹等維持管理事業の委託化</b>    | 街路樹等維持管理事業の委託化を図る。  | 事業<br>拡充                                |                            |    |    |    | 建設局北部建設事務所 道路維持課       |
|       | 進捗状況<br>(15年度末)          | 計画比較<br>(15年度)  | 15年度の結果                                 |                            |    |    |    | 今後の予定                  |
|       | A.15年度に<br>改革終了          | 2.計画どおり   | パトロール業務を除き、当課の維持管理部門の全てが委託化された。         |                            |    |    |    |                        |
| 67    | <b>道路除草事業の委託化</b>        | 夏の期間に集中し、業務の遅滞が憂慮される道路除草事業の委託化を図る。                                      | 準備                                      |                            | 実施 |    |    | 建設局南部建設事務所 道路維持課       |
|       | 進捗状況<br>(16年度末)          | 計画比較<br>(16年度)  | 16年度の結果                                 |                            |    |    |    | 今後の予定                  |
|       | A.16年度に<br>改革終了          | 2.計画どおり   | 直営業務が一部あったが全て委託化し、業者数を多くすることで早急な処理を図った。 |                            |    |    |    |                        |

| 大綱コード | 事務事業                     |                | 事業概要  |  | 計画年度  |      |    |    |    | 所管                |
|-------|--------------------------|----------------|---|--|-------|------|----|----|----|-------------------|
|       |                          |                |   |  | 13    | 14   | 15 | 16 | 17 |                   |
| 68    | <b>ボイラー運転業務の委託化</b>      |                | 下水処理センターのボイラー運転業務を委託し、休日運転を行うことで、発生ガスの有効活用を図る。                                    |  |       | 委託   |    |    |    | 建設局 下水道部 下水処理センター |
|       | 進捗状況<br>(15年度末)          | 計画比較<br>(15年度) | 15年度の結果   |  | 今後の予定 |      |    |    |    |                   |
|       | A.15年度に改革終了              | 2.計画どおり        | 土曜日、日曜日、休日にもボイラーを運転することで、殆どの消化ガスを有効利用した。  |  |       |      |    |    |    |                   |
| 69    | <b>公衆便所の維持管理の外部委託</b>    |                | 公衆便所の維持管理を委託する。   |  |       | 体制整備 | 委託 |    |    | 保健福祉局 保健部 生活衛生課   |
|       | 進捗状況<br>(14年度末)          | 計画比較<br>(14年度) | 14年度の結果   |  | 今後の予定 |      |    |    |    |                   |
|       | A.14年度に改革終了              | 2.計画どおり        | 浦和総合行政センター管内の公衆便所について建物・設備修繕は、おおむね熟練した技能職員が対応したが、15年度から旧浦和市区域内を含め全市で委託料、修繕料により対応。 |  |       |      |    |    |    |                   |
| 70    | <b>スズメバチ駆除の外部委託</b>      |                | スズメバチ駆除を全面委託する。   |  |       | 準備   | 実施 |    |    | 保健福祉局 保健部 生活衛生課   |
|       | 進捗状況<br>(14年度末)          | 計画比較<br>(14年度) | 14年度の結果   |  | 今後の予定 |      |    |    |    |                   |
|       | A.14年度に改革終了              | 2.計画どおり        | 旧与野市地区(中央区)を含め全市で委託による対応を可能としている。   |  |       |      |    |    |    |                   |
| 71    | <b>市県民税申告受付事務(一部)の委託</b> |                | 市県民税申告受付事務の一部を委託する。   |  |       | 検討   | 実施 |    |    | 浦和区役所 区民生活部 課税課   |
|       | 進捗状況<br>(16年度末)          | 計画比較<br>(16年度) | 16年度の結果   |  | 今後の予定 |      |    |    |    |                   |
|       | A.16年度に改革終了              | 2.計画どおり        | 当初、市県民税申告受付事務の委託を検討したが、守秘義務等の関係により従来どおり、申告受付以外の会場整理・申告書整理等を委託とした。                 |  |       |      |    |    |    |                   |

| 大綱コード | 事務事業                           |                | 事業概要   |  | 計画年度  |    |    |    |    | 所管              |
|-------|--------------------------------|----------------|--|--|-------|----|----|----|----|-----------------|
|       |                                |                |  |  | 13    | 14 | 15 | 16 | 17 |                 |
| 72    | <b>確定申告書・市県民税申告書の当初入力事務の委託</b> |                | 確定申告書・市県民税申告書の当初入力事務を委託する。   |  |       | 検討 | 実施 |    |    | 浦和区役所 区民生活部 課税課 |
|       | 進捗状況<br>(15年度末)                | 計画比較<br>(15年度) | 15年度の結果  |  | 今後の予定 |    |    |    |    |                 |
|       | A.15年度に改革終了                    | 2.計画どおり        | 当初、委託として検討していたが、事務内容や政令市移行に伴う9区役所の設置されることなどを考慮し、新たな検討が必要であるため、従来の臨時職員で対応することとした。 |  |       |    |    |    |    |                 |
| 73    | <b>医療費支給に係る申告書の整理・転記業務の委託化</b> |                | 医療費支給に係る申告書の整理・転記業務を委託する。  |  | 実施    |    |    |    |    | 浦和総合行政センター福祉医療課 |
|       | 進捗状況<br>(13年度末)                | 計画比較<br>(13年度) | 13年度の結果  |  | 今後の予定 |    |    |    |    |                 |
|       | A.13年度に改革終了                    | 2.計画どおり        | 医療費支給申請書の整理及び領収書の転記業務を委託した。  |  |       |    |    |    |    |                 |
| 74    | <b>郵便業務及び印刷業務の委託化</b>          |                | 大宮総合行政センターの郵便業務及び印刷業務を、円滑かつ経済的に運営するため委託をする。                                      |  | 準備    | 実施 |    |    |    | 大宮区役所 区民生活部 総務課 |
|       | 進捗状況<br>(14年度末)                | 計画比較<br>(14年度) | 14年度の結果  |  | 今後の予定 |    |    |    |    |                 |
|       | A.14年度に改革終了                    | 2.計画どおり        | 郵便業務及び印刷業務の業者委託を実施した。  |  |       |    |    |    |    |                 |
| 75    | <b>保養施設受付業務の委託</b>             |                | 市民保養施設受付業務(一部)を委託し、観光案内所での予約を可能にする。  |  |       | 実施 |    |    |    | 各総合行政センター地域推進課  |
|       | 進捗状況<br>(13年度末)                | 計画比較<br>(13年度) | 13年度の結果  |  | 今後の予定 |    |    |    |    |                 |
|       | A.13年度に改革終了                    | 1.計画を上回っている    | 市民保養宿泊施設のPR及び予約受付業務等を(社)大宮観光コンパニョニョーロへ委託した。                                      |  |       |    |    |    |    |                 |

| 大綱コード | 事務事業                 | 事業概要   | 計画年度   |      |       |    |    | 所管  |
|-------|----------------------|--|--|------|-------|----|----|---|
|       |                      |  | 13   | 14   | 15    | 16 | 17 |   |
| 76    | <b>防疫事業の委託化</b>      | 風水害時における防疫事業について、薬剤散布、薬剤配布を全エリアで委託し、エリアにおける不公平を是正する。 | 準備   | 実施   |       |    |    | 保健福祉局 保健部 生活衛生課   |
|       | 進捗状況<br>(14年度末)      | 計画比較<br>(14年度)                                       | 14年度の結果  |      | 今後の予定 |    |    |   |
|       | A.14年度に<br>改革終了      | 2.計画どおり  | 旧与野管内では、消毒業務を必要とする災害は発生しなかったが、全市域を対象とした消毒業務体制が整ったことにより災害時に迅速な対応ができることとなった。 |      |       |    |    |   |
| 大綱コード | 事務事業                 | 事業概要   | 計画年度   |      |       |    |    | 所管  |
|       |                      |  | 13   | 14   | 15    | 16 | 17 |   |
| 77    | <b>看護補助業務の見直し</b>    | 正職員(技能職員)により行っている看護補助業務について委託化を図る。                   |  |      |       | 準備 | 準備 | 市立病院事務局 庶務課   |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)      | 計画比較<br>(17年度)                                       | 17年度の結果  |      | 今後の予定 |    |    |   |
|       | E.改革実施前<br>検討準備中     | 3.計画より遅<br>れている                                      | 18年度からの一部実施に向けて、関係先との協議及び予算要求を行った。   |      |       |    |    | 関係先への協議・調整や予算要求を行い19年度からの実施を図る。   |
| 大綱コード | 事務事業                 | 事業概要   | 計画年度   |      |       |    |    | 所管  |
|       |                      |  | 13   | 14   | 15    | 16 | 17 |   |
| 78    | <b>職員検針業務の委託化</b>    | 職員が行なっている水道メーターの検針業務を委託し、人員の有効活用を図る。                 |  | 準備   | 実施    |    |    | 水道局 業務部 営業管理課   |
|       | 進捗状況<br>(14年度末)      | 計画比較<br>(14年度)                                       | 14年度の結果  |      | 今後の予定 |    |    |   |
|       | A.14年度に<br>改革終了      | 2.計画どおり  | 平成15年4月1日委託化を実施した。   |      |       |    |    |   |
| 大綱コード | 事務事業                 | 事業概要   | 計画年度   |      |       |    |    | 所管  |
|       |                      |  | 13   | 14   | 15    | 16 | 17 |   |
| 79    | <b>学校用務員の雇用形態の検討</b> | 小・中学校学校用務員について、実態に合った雇用形態の見直しを図る。                    | 検討   | 一部実施 |       |    |    | 教育委員会事務局管理部 教育総務課   |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)      | 計画比較<br>(17年度)                                       | 17年度の結果  |      | 今後の予定 |    |    |   |
|       | C.改革継続中              | 2.計画どおり  | 新たに小学校2校を委託した。   |      |       |    |    | 用務担当職員が定年退職した場合、再任用職員を配置してもなお欠員が生じた場合、業務委託を行う。(平成18年度、岩槻地区の用務員配置体制の見直し等により小学校13校、中学校8校を委託。) |

| 大綱コード | 事務事業                     | 事業概要   | 計画年度   |   |    |       |    | 所管                  |
|-------|--------------------------|--|--|---|----|-------|----|---------------------|
|       |                          |  | 13   | 14  | 15 | 16    | 17 |                     |
| 80    | <b>給食調理員の雇用形態の検討</b>     | 小・中学校給食調理員について、民間委託や必要に応じた雇用形態の見直しを図る。         | 一部実施   |   |    |       |    | 教育委員会事務局学校教育部 健康教育課 |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)          | 計画比較<br>(17年度)                                 | 17年度の結果  |   |    | 今後の予定 |    |                     |
|       | C.改革継続中                  | 2.計画どおり  | 平成17年度より稼働開始した12校の中学校給食業務について、調理・洗浄業務を民間委託で実施。 | 平成18年度より稼働開始した3校の中学校給食業務について、調理・洗浄業務を民間委託で実施。 |    |       |    |                     |
| 大綱コード | 事務事業                     | 事業概要   | 計画年度   |   |    |       |    | 所管                  |
| 13    | 14                       | 15   | 16   | 17  |    |       |    |                     |
| 81    | <b>「市議会だよりさいたま」の配付事業</b> | 「市議会だよりさいたま」配付業務(年4回)を、自治会の協力による配付から業者委託に変更する。 | 準備   | 実施  |    |       |    | 議会事務局 調査課           |
|       | 進捗状況<br>(14年度末)          | 計画比較<br>(14年度)                                 | 14年度の結果  |   |    | 今後の予定 |    |                     |
|       | A.14年度に改革終了              | 1.計画を上回っている                                    | 市報と同様に、専門業者への委託により配布業務を実施し、遅配や配布漏れが減少した。       |   |    |       |    |                     |

## 2 財政構造の健全化への対応

### (1) 数値目標の設定による健全な財政構造の堅持

| 大綱コード | 事務事業                    | 事業概要  | 計画年度   |   |    |       |    | 所管          |
|-------|-------------------------|---|--|---|----|-------|----|-------------|
|       |                         |   | 13   | 14  | 15 | 16    | 17 |             |
| 82    | <b>数値目標設定による財政推計の策定</b> | 起債制限比率15%以下、経常収支比率80%以下を目標値とした財政推計を策定し、計画的な財政運営により健全な財政構造を堅持する。 |  | 準備  | 実施 |       |    | 財政局 財政部 財政課 |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)         | 計画比較<br>(17年度)  | 17年度の結果  |   |    | 今後の予定 |    |             |
|       | C.改革継続中                 | 2.計画どおり   | 平成17年度決算見込みにおいて、起債制限比率については、9.9%と見込まれ目標値を下回る見込みとなったが、経常収支比率については、84.9%と見込まれ、目標値を下回るまでには至らなかった。 | 引き続き、起債制限比率15%以下、経常収支比率80%以下の数値を努力目標とし、自主財源の確保、人件費の削減など健全財政維持プランを確実に実行する。 |    |       |    |             |

### (2) 市税徴収率の向上

| 大綱コード | 事務事業                 | 事業概要  | 計画年度  |                                    |    |       |    | 所管            |
|-------|----------------------|---|---|------------------------------------|----|-------|----|---------------|
|       |                      |   | 13  | 14                                 | 15 | 16    | 17 |               |
| 83    | <b>市税の収納未済額の縮減対策</b> | 自主財源の確保及び税の公平性の観点から、夏期及び年末に特別滞納整理対策本部を設置し、徴収体制の強化を図る。 | 実施  |                                    |    |       |    | 財政局 税務部 収納対策課 |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)      | 計画比較<br>(17年度)  | 17年度の結果   |                                    |    | 今後の予定 |    |               |
|       | C.改革継続中              | 2.計画どおり   | 納税及び納税相談の機会の拡大を図るため、月1回年間12回の日曜納税窓口を開設し、昨年を上回る受付件数4,230件133,328,849円の市税を収納した。 | 収納実績等を考慮し、実施方法等について検討を加えながら継続していく。 |    |       |    |               |

## (3) 使用料、手数料の見直し

| 大綱コード | 事務事業                      | 事業概要  | 計画年度  |  |       |    |    | 所管          |
|-------|---------------------------|---|---|--|-------|----|----|-------------|
|       |                           |   | 13  | 14   | 15    | 16 | 17 |             |
| 84    | <b>使用料・手数料等の負担基準原則の確立</b> | 特定の事務についての実費弁償、又は役務を提供するために要する経費の一部等として徴収する使用料・手数料については、当該事務の公益性等に配慮しながら、その負担基準の原則を確立し、額を見直す。 |   | 準備   | 実施    |    |    | 財政局 財政部 財政課 |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)           | 計画比較<br>(17年度)  | 17年度の結果   |  | 今後の予定 |    |    |             |
|       | C.改革継続中                   | 2.計画どおり   | 予算要求基準に負担の公平の観点から受益者負担の原則に立ち、負担基準の原則を確立すべく使用料・手数料の見直しをかけたが、各所管において公益性・利益性に配慮しつつ額の見直しを行った。 | 事務事業評価等を踏まえつつ、著しく受益者負担の低いもの、他団体の類似施設や民間施設等の額と比較して差の大きいもの、また、無料の各種行政サービス等について、受益者負担の適正化や公平性の観点から使用料・手数料の負担基準の原則を確立する。 |       |    |    |             |

## (4) 補助金の整理合理化

| 大綱コード | 事務事業                             | 事業概要   | 計画年度  |  |       |    |    | 所管          |
|-------|----------------------------------|--|---|--|-------|----|----|-------------|
|       |                                  |  | 13  | 14   | 15    | 16 | 17 |             |
| 85    | <b>補助金等の助成基準の確立</b>              | 特定の事務、事業等に対して助成する補助金等については、公益上の必要性等に配慮しながら、助成基準を確立し、整理合理化を図る。                                    |   | 準備   | 実施    |    |    | 財政局 財政部 財政課 |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)                  | 計画比較<br>(17年度)   | 17年度の結果   |  | 今後の予定 |    |    |             |
|       | C.改革継続中                          | 2.計画どおり  | 公益性に配慮しつつ、助成基準を確立しながら、整理合理化を図るべく、引き続き、予算編成時に所管課における見直しを要請するとともに、各補助金の内容の公表に向け、調書のとりまとめを行った。 | 事務事業評価等を踏まえつつ、補助金等の助成基準の確立を図り、整理・統合について引き続き検討する。また、各補助金の根拠や目的、対象事業、基準、対象者について明確にした補助金一覧表を各区情報公開コーナーや市のホームページで公表する。 |       |    |    |             |
| 大綱コード | 事務事業                             | 事業概要   | 計画年度  |  |       |    |    | 所管          |
|       |                                  |  | 13  | 14   | 15    | 16 | 17 |             |
| 86    | <b>市税協力団体に対する補助金の見直し(民間団体補助)</b> | 市税に関する調査、研究及び啓発活動を行っている団体に対して補助金を交付しているが、同種の目的を持って設立された団体については、整理統合を促進する。また、補助対象事業及び交付基準等を明確にする。 | 検討  | 実施   |       |    |    | 財政局 税務部 税制課 |
|       | 進捗状況<br>(14年度末)                  | 計画比較<br>(14年度)   | 14年度の結果   |  | 今後の予定 |    |    |             |
|       | A.14年度に改革終了                      | 2.計画どおり  | 補助交付対象8団体に対し、補助金の1割削減を実施した。同一趣旨の補助対象団体について、団体間格差の是正を図った。                                    |  |       |    |    |             |

| 大綱コード | 事務事業                            | 事業概要  | 計画年度  |    |    |       |    | 所管              |
|-------|---------------------------------|---|---|----|----|-------|----|-----------------|
|       |                                 |   | 13  | 14 | 15 | 16    | 17 |                 |
| 87    | <b>保健衛生・医療に関する各種団体への補助金の見直し</b> | 保健衛生・医療に関する各種団体を育成・充実する目的で、補助金を交付しているが、事業内容を精査するとともに、同種の団体に対する算定基準の統一を図る。 |   | 実施 |    |       |    | 保健福祉局 保健部 健康増進課 |
|       | 進捗状況<br>(14年度末)                 | 計画比較<br>(14年度)  | 14年度の結果                                       |    |    | 今後の予定 |    |                 |
|       | A.14年度に改革終了                     | 2.計画どおり   | 統一した補助金の積算基準に基づき、団体からの申請書類を精査し、補助金の適正な支出に努めた。 |    |    |       |    |                 |

## (5) 未利用市有地の有効活用、売却の促進

| 大綱コード | 事務事業               | 事業概要  | 計画年度   |    |    |   |    | 所管            |
|-------|--------------------|---|--|----|----|---|----|---------------|
|       |                    |   | 13   | 14 | 15 | 16  | 17 |               |
| 88    | <b>未利用市有地の有効活用</b> | 長年保有し、利用していない土地について、庁内に検討委員会を設置して検討する等、有効活用を図る。 |  | 実施 |    |   |    | 財政局 財政部 用地管財課 |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)    | 計画比較<br>(17年度)                                  | 17年度の結果  |    |    | 今後の予定   |    |               |
|       | C.改革継続中            | 2.計画どおり   | 各事業所管課の未利用市有地(普通財産)の状況を再調査し、公売可能な市有地を選別し、公売の可否について検討した。また、用地管財課所管の普通財産の公売について承認を得て、活用が図れない未利用地について公売した。<br>未利用地の情報提供...Sネットで未利用地の情報掲載<br>保有土地の公売実績...公募物件3件、成約3件 |    |    | 前年度に引き続き、未利用市有地の有効活用を検討し、活用が図れない未利用地については、公売の促進を図る。<br>土地開発公社の長期保有地について、公共用地の拡大に関する法律の改正により、用地活用範囲が拡大されることに伴い、有効利活用の再検討を行う。 |    |               |

## (6) 連結財務諸表等の作成

| 大綱コード | 事務事業              | 事業概要   | 計画年度   |    |    |                                  |    | 所管          |
|-------|-------------------|--|--|----|----|----------------------------------|----|-------------|
|       |                   |  | 13   | 14 | 15 | 16                               | 17 |             |
| 89    | <b>連結財務諸表等の作成</b> | 普通会計及び公営企業会計の財政状況を資産・負債といったストック面から把握し、今後の財政運営の参考とするとともに、各指標により他市との比較をし、財政分析する。 | 実施   |    |    |                                  |    | 財政局 財政部 財政課 |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)   | 計画比較<br>(17年度)   | 17年度の結果  |    |    | 今後の予定                            |    |             |
|       | C.改革継続中           | 2.計画どおり  | 平成16年度分はさいたま市及び旧岩槻市の普通会計決算を対象とした財務諸表(バランスシート、行政コスト計算書)及び市全体・外郭団体を含む連結バランスシート、キャッシュフロー計算書を作成し、各区役所情報公開コーナー等に布置するとともに市のホームページへの掲載を行った。 |    |    | 16年度分は2市それぞれに作成しているが今年度は併せて作成する。 |    |             |



### 3 定員管理の適正化と職員人件費の抑制

#### (1) 適正な定員管理

| 大綱コード | 事務事業            | 事業概要  | 計画年度  |  |    |       |    | 所管          |
|-------|-----------------|---|---|--|----|-------|----|-------------|
|       |                 |   | 13  | 14   | 15 | 16    | 17 |             |
| 90    | 定員管理の適正化        | 平成13年度に策定した定員適正化計画に基づき、職員数の計画的な適正化と効率的な人員配置を行ない、政令指定都市への移行に伴う事務等、新たな行政課題に的確に対応する。 | 実施  |  |    |       |    | 総務局 人事部 人事課 |
|       | 進捗状況<br>(17年度末) | 計画比較<br>(17年度)  | 17年度の結果   |  |    | 今後の予定 |    |             |
|       | C.改革継続中         | 2.計画どおり   | 各局区に対し、人員等要望調査を行うとともに、ヒアリングを実施し、人員に関する要望、課題等について検討し、職員数の適正化と効率的な人員配置に努めた。また、平成18年3月に新たな定員適正化計画を策定し、平成17年4月1日現在の職員数9,574人を基準として、5年間で530人(5.5%)の純減を目標とした。 | これまでの定員管理の実績や今後の行政需要の動向を踏まえ、効率的な人員配置を行うとともに、定員適正化計画における数値目標の達成状況を市報及び市のホームページで公表することとし、計画の実効性を高めていく。 |    |       |    |             |

#### (2) 職員人件費の抑制

| 大綱コード | 事務事業               | 事業概要   | 計画年度  |  |    |       |    | 所管          |
|-------|--------------------|--|---|--|----|-------|----|-------------|
|       |                    |  | 13  | 14   | 15 | 16    | 17 |             |
| 91    | 時間外勤務の縮減、ノー残業デーの促進 | 人件費の削減と職員の健康増進を図るため、ノー残業デー(毎週水曜日)の徹底を図るとともに、時間外勤務の縮減計画を策定する。                 | 推進  |  |    |       |    | 総務局 人事部 人事課 |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)    | 計画比較<br>(17年度)   | 17年度の結果   |  |    | 今後の予定 |    |             |
|       | C.改革継続中            | 2.計画どおり  | ノー残業デーの徹底について、毎週水曜日に全庁掲示板での周知を行うとともに、時間外勤務の縮減及び年次有給休暇の計画的使用の促進について周知を行った。また、時間外勤務の多い課所については、随時ヒアリングを行い、必要に応じて時間外勤務縮減のため臨時職員を配置した。 | 引き続きノー残業デーの徹底、時間外勤務の縮減及び年次有給休暇の計画的使用の促進について周知を行う。また、時間外勤務が多い職場については随時ヒアリングを行い、時間外縮減目標に向けた指導や周知を行う。 |    |       |    |             |
| 大綱コード | 事務事業               | 事業概要   | 計画年度  |  |    |       |    | 所管          |
| 92    | 特殊勤務手当の見直し         | 制度の趣旨(著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他著しく特殊な勤務に対し、その特殊性に応じて支給する。)を踏まえ、手当の種類・支給基準等を見直す。 |   | 検討   | 実施 |       |    | 総務局 人事部 給与課 |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)    | 計画比較<br>(17年度)   | 17年度の結果   |  |    | 今後の予定 |    |             |
|       | C.改革継続中            | 2.計画どおり  | 「特殊勤務手当実態調査の結果について」(総務省公表)により、重複支給の観点から検討を要すると思われる手当及び特殊勤務手当制度本来の趣旨に合致しない手当の見直し(廃止)を行った。  | 制度の趣旨を踏まえ、引き続き、手当の支給基準等の適正化に努めていく。   |    |       |    |             |

## 4 変革の時代に対応する組織・機構

### (1) 組織、機構の再構築

| 大綱コード | 事務事業                | 事業概要  | 計画年度  |    |    |  |    | 所管          |
|-------|---------------------|---|---|----|----|--|----|-------------|
|       |                     |   | 13  | 14 | 15 | 16   | 17 |             |
| 93    | <b>人事委員会の設置</b>     | 公平・中立な人事給与管理の推進のため、人事委員会を設置する。準備室の設置、埼玉県へ派遣実務研修の実施等により導入に向けて取り組む。 | 準備  | 設置 |    |  |    | 総務局 人事部 人事課 |
|       | 進捗状況<br>(14年度末)     | 計画比較<br>(14年度)  | 14年度の結果   |    |    | 今後の予定  |    |             |
|       | A.14年度に<br>改革終了     | 2.計画どおり   | 平成14年10月1日に設置   |    |    |  |    |             |
| 大綱コード | 事務事業                | 事業概要  | 計画年度  |    |    |  |    | 所管          |
|       |                     |   | 13  | 14 | 15 | 16   | 17 |             |
| 94    | <b>簡素で効率的な組織づくり</b> | 事務事業の見直しや小規模組織の見直しを図ることにより、簡素で効率的な組織づくりを進める。                      | 実施  |    |    |  |    | 総務局 改革推進室   |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)     | 計画比較<br>(17年度)  | 17年度の結果   |    |    | 今後の予定  |    |             |
|       | C.改革継続中             | 2.計画どおり   | 危機管理体制の充実強化など重点課題の着実な推進を図るとともに、深作土地区画整理事務所、中尾第一学校給食センターの廃止など効果的、効率的な組織の見直しを行った。 |    |    | 社会情勢の変化や厳しい財政状況の中で、スクラップ・アンド・ビルドを原則とした、効果的かつ効率的に事務・事業を処理し得る組織の整備を行う。 |    |             |

### (2) 区役所機能の充実

| 大綱コード | 事務事業            | 事業概要   | 計画年度   |    |    |       |    | 所管        |
|-------|-----------------|--|--|----|----|-------|----|-----------|
|       |                 |  | 13   | 14 | 15 | 16    | 17 |           |
| 95    | <b>区役所機能の充実</b> | 政令指定都市に向けた取組みの中で、区役所機能の充実に向けた組織・機構等について検討する。 | 検討   |    | 実施 |       |    | 総務局 改革推進室 |
|       | 進捗状況<br>(15年度末) | 計画比較<br>(15年度)                               | 15年度の結果  |    |    | 今後の予定 |    |           |
|       | A.15年度に<br>改革終了 | 2.計画どおり                                      | 区役所機能については、「地域振興の拠点」、「市民の日常生活に密着したサービスの完結的提供」を念頭に整備を行った。 |    |    |       |    |           |

## (3) 外郭団体の見直し

| 大綱コード | 事務事業                        | 事業概要  | 計画年度  |  |    |    |    | 所管                          |
|-------|-----------------------------|---|---|--|----|----|----|-----------------------------|
|       |                             |   | 13  | 14   | 15 | 16 | 17 |                             |
| 96    | <b>外郭団体の見直し</b>             | 事業内容の共通性・類似性の観点から、外郭団体の統配合・再編を推進する。また、「(仮)外郭団体の運営指針」を作成し、外郭団体の経営の健全化・効率化を図る。(補助金の見直しを含む。) |   | 検討   |    | 実施 | 推進 | 総務局 改革推進室                   |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)             | 計画比較<br>(17年度)  | 17年度の結果   |  |    |    |    | 今後の予定                       |
|       | C.改革継続中                     | 2.計画どおり   | 平成17年3月に「外郭団体の改革及び運営に関する指針」を策定し、平成17年4月1日には、(財)さいたま市産業創造財団と(財)さいたま市勤労者福祉サービスセンターを統合、平成17年6月30日に(財)さいたま市環境衛生事業協会を廃止した。 | 指針において平成17年度から19年度までの3ヶ年を集中期間として外郭団体自ら経営の健全化を図ると同時に、市としても人的、財政的支援を抜本的に見直す。   |    |    |    |                             |
| 97    | <b>土地開発公社の経営の健全化</b>        | 市と公社が詳細な協議をし、計画的な土地の取得、処分を行ない、公共事業の合理的、効率的な推進及び公社経営の健全化を図る。                               | 実施  |  |    |    |    | 財政局 財政部 用地管財課               |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)             | 計画比較<br>(17年度)  | 17年度の結果   |  |    |    |    | 今後の予定                       |
|       | C.改革継続中                     | 1.計画を上回っている   | 総務省から提示されている経営健全化指数への達成に向けて、公共用地の先行取得の抑制及び効率的な公社保有地の買戻しの促進を図り、公社経営健全化に努めた。また、包括外部監査指摘事項の改善を図った。                       | 土地開発公社が保有する長期保有地のうち、当初事業計画の見直し及び事業変更を要する保有地について、公共用地の拡大に関する法律の改正に併せて、新たな利用目的を全庁的に検討するなど、効率的な活用を図ることにより、公社の経営健全化をより一層推進していく。また、経営健全化指数への達成に向けて買戻しを行う。 |    |    |    |                             |
| 98    | <b>外郭団体(浦和地域医療センター)の見直し</b> | 浦和地域医療センターの事業内容及び運営方針の見直しを行なう。休日急患診療所及び訪問看護ステーションの運営が主な事業だが、合併前の旧市の方法が混在しており、統一を図る。       | 実施  |  |    |    |    | 保健福祉局 保健部 健康増進課             |
|       | 進捗状況<br>(13年度末)             | 計画比較<br>(13年度)  | 13年度の結果   |  |    |    |    | 今後の予定                       |
|       | A.13年度に改革終了                 | 2.計画どおり   | 浦和地域を事業の対象としているが、他の地域の休日急患診療所等との整合性を図った。(休日急患診療所の見直しを行い、夜間診療の開設日を週4日から週5日とした。)  |  |    |    |    |                             |
| 99    | <b>(財)学校給食協会の再編</b>         | 平成14年4月1日より2財団(浦和市学校給食協会・大宮市学校給食協会)・与野市の給食関係機関と統合し、(財)さいたま市学校給食協会が発足した。                   | 準備  | 統合   | 実施 |    |    | 教育委員会事務局 学校教育部 与野本町学校給食センター |
|       | 進捗状況<br>(14年度末)             | 計画比較<br>(14年度)  | 14年度の結果   |  |    |    |    | 今後の予定                       |
|       | A.14年度に改革終了                 | 2.計画どおり   | 三市の(財)学校給食協会を統合し、財団法人さいたま市学校給食協会が設置され、物資調達業務等の運営を受託し、効果的な管理運営をし、学校給食の充実向上に努めた。  |  |    |    |    |                             |

## 5 職員の意識改革と政策形成能力の向上

### (1) 人材育成計画の策定

| 大綱コード | 事務事業                     | 事業概要   | 計画年度   |    |    |       |    | 所管            |
|-------|--------------------------|--|--|----|----|-------|----|---------------|
|       |                          |  | 13   | 14 | 15 | 16    | 17 |               |
| 100   | <b>人材育成基本方針の策定と研修の充実</b> | 職員の能力開発を効果的に推進するため、人材育成の目的、方策等を明確にした人材育成基本方針を策定し、研修等の充実等を図る。 | 準備   |    | 実施 |       |    | 総務局 人事部 人材育成課 |
|       | 進捗状況<br>(14年度末)          | 計画比較<br>(14年度)   | 14年度の結果  |    |    | 今後の予定 |    |               |
|       | A.14年度に改革終了              | 2.計画どおり  | 「人財開発・組織開発方針」を策定し、各職員研修において職員自らの役割を自覚させ、顧客指向、成果指向を基本として仕事に取り組む姿勢を養うことができた。 |    |    |       |    |               |

### (2) 意識改革の推進

| 大綱コード | 事務事業                     | 事業概要  | 計画年度  |    |        |       |    | 所管   |
|-------|--------------------------|---|---|----|--------|-------|----|--|
|       |                          |   | 13  | 14 | 15     | 16    | 17 |  |
| 101   | <b>あらゆる分野への男女共同参画の推進</b> | 男女共同参画の推進を図るために、各種審議会等における女性の登用を促進する。また、職員の意識改革を図るため、研修を実施する。               | 実施  |    | 基本計画策定 |       |    | 市民局 生活文化部 男女共生推進課  |
|       | 進捗状況<br>(15年度末)          | 計画比較<br>(15年度)  | 15年度の結果   |    |        | 今後の予定 |    |  |
|       | A.15年度に改革終了              | 2.計画どおり   | 「さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」を策定し、あらゆる分野で男女共同参画の推進をおこなう。意識啓発事業として、男女共同参画職員研修会を開催し、職員の意識改革を図った。   |    |        |       |    |  |
| 大綱コード | 事務事業                     | 事業概要  | 計画年度  |    |        |       |    | 所管   |
| 102   | <b>職員の意識改革</b>           | 複雑な要因からなる新たな災害や予期せぬ災害に柔軟に対応できる思考力と創造力の育成、災害現場において的確な行動のできる職員育成のための研修等を実施する。 | 一部実施  | 実施 |        |       |    | 消防局 総務部 職員課  |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)          | 計画比較<br>(17年度)  | 17年度の結果   |    |        | 今後の予定 |    |  |
|       | C.改革継続中                  | 2.計画どおり   | 「職員の意識改革」を図るため、年間研修計画に基づき、局内・局外研修をあわせて207回3611名の職員が受講並びに資格を取得した。特に救急救命士13名の養成を図り、当初の配置計画どおり救急自動車に常時1名の救急救命士乗車体制を確立したところである。また、人事異動等の組織再構築による意識改革についても推進できたところである。 |    |        |       |    | 各階層の職責に求められる知識・技能の習得及び業務遂行能力を高め、市民ニーズに対応できる組織を確立するために「人づくり」を目標に、前年度の研修等を検証し、さらに職員の意識改革を図っていくものである。 |

## (3) 政策形成能力の向上

| 大綱コード | 事務事業                | 事業概要                              | 計画年度                               |    |    |    |       | 所管        |
|-------|---------------------|-----------------------------------|------------------------------------|----|----|----|-------|-----------|
|       |                     |                                   | 13                                 | 14 | 15 | 16 | 17    |           |
| 103   | <b>職員提案制度の導入・活用</b> | 職員提案制度を導入し、事務改善や職員の政策形成能力の向上を目指す。 | 検討                                 | 試行 | 導入 |    |       | 総務局 改革推進室 |
|       | 進捗状況<br>(14年度末)     | 計画比較<br>(14年度)                    | 14年度の結果                            |    |    |    | 今後の予定 |           |
|       | A.14年度に<br>改革終了     | 1.計画を上<br>回っている                   | 14年7月から制度を導入し、職員の発案による事務改善が図られている。 |    |    |    |       |           |

## (4) 人材活用システムの構築

| 大綱コード | 事務事業               | 事業概要  | 計画年度   |    |      |    |       | 所管  |
|-------|--------------------|---|--|----|------|----|-------|---|
|       |                    |   | 13   | 14 | 15   | 16 | 17    |   |
| 104   | <b>人材活用システムの構築</b> | 優れた人材を確保することを目的とし、採用試験において民間社会人経験者の採用枠を設ける。また、国際都市に向け、外国語を話すことのできる職員を窓口に配置する。 |  | 準備 | 一部導入 | 準備 | 一部導入  | 総務局 人事部 人事課   |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)    | 計画比較<br>(17年度)  | 17年度の結果  |    |      |    | 今後の予定 |   |
|       | D.改革の一部<br>のみ実施    | 2.計画どおり   | 国際化に対応できる人材の育成を図るため、引き続き関係団体に職員を派遣した。<br>民間社会人経験者の採用については、専門職(化学職2名、薬剤師1名)の採用を行った。 |    |      |    |       | 平成18年度では、昨年度に引き続き専門職(化学職、薬剤師、獣医師)の民間社会人経験者の採用を実施するとともに、一般職の採用も実施する。 |

## (5) 新たな人事管理システムの確立

| 大綱コード | 事務事業                | 事業概要  | 計画年度   |    |    |    |       | 所管          |
|-------|---------------------|---|--|----|----|----|-------|-------------|
|       |                     |   | 13   | 14 | 15 | 16 | 17    |             |
| 105   | <b>新人事管理システムの構築</b> | 人事管理及び人事異動の資料として、人事関係データを構築する。能力等級制を基礎とした任用、給与、勤務成績評価を行うため、昇任試験制度の導入については見直しを行うこととする。 | 一部導入   | 準備 | 導入 |    |       | 総務局 人事部 人事課 |
|       | 進捗状況<br>(15年度末)     | 計画比較<br>(15年度)  | 15年度の結果  |    |    |    | 今後の予定 |             |
|       | A.15年度に<br>改革終了     | 2.計画どおり   | 人事異動に対応して、各局部ごとのヒアリングを実施した。また、局区内における主査以下の異動が容易に行えるよう人事台帳(電算化による抜粋)を各局長、区長へ資料提供した。 |    |    |    |       |             |

## 6 市民参画で進める市政

### (1) 開かれた市政の実現

| 大綱コード | 事務事業                                | 事業概要   | 計画年度  |    |    |    |    | 所管            |
|-------|-------------------------------------|--|---|----|----|----|----|---------------|
|       |                                     |  | 13  | 14 | 15 | 16 | 17 |               |
| 106   | <b>ファイリングシステムの全庁への導入・維持管理の推進</b>    | 事務効率の向上・意思決定の最適化支援及び情報公開の円滑な運用を図るため、ファイリングシステムの全庁への導入・維持管理の推進を図る。また、「さいたま市情報化計画」に基づき電子文書の管理方法及びシステム化を図る。 | 一部導入  | 拡大 |    |    | 実施 | 総務局 総務部 総務課   |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)                     | 計画比較<br>(17年度)   | 17年度の結果   |    |    |    |    | 今後の予定         |
|       | B.17年度に改革終了                         | 2.計画どおり  | 17年10月から電子文書管理システムが稼動し、文書事務の効率化、文書の共有化、ペーパーレス化の推進による保存スペースの削減が図られた。       |    |    |    |    |               |
| 大綱コード | 事務事業                                | 事業概要   | 計画年度  |    |    |    |    | 所管            |
|       |                                     |  | 13  | 14 | 15 | 16 | 17 |               |
| 107   | <b>会議開催のお知らせ及び会議開催結果の公表(ホームページ)</b> | 審議会等の会議の開催にあたっては「会議開催のお知らせ」により、その結果については「会議の開催結果」により各情報公開コーナーで公表しているが、ホームページを開設し広く市民に情報提供を図る。            |   | 検討 |    |    | 実施 | 総務局 総務部 市政情報課 |
|       | 進捗状況<br>(16年度末)                     | 計画比較<br>(16年度)   | 16年度の結果   |    |    |    |    | 今後の予定         |
|       | A.16年度に改革終了                         | 2.計画どおり  | 16年9月から「会議開催のお知らせ」及び「会議の開催結果」についてホームページを開設しインターネット上で閲覧が可能になり、市民の利便性が図られた。 |    |    |    |    |               |
| 大綱コード | 事務事業                                | 事業概要   | 計画年度  |    |    |    |    | 所管            |
|       |                                     |  | 13  | 14 | 15 | 16 | 17 |               |
| 108   | <b>総合行政センターにおける本会議の同時放映</b>         | 大宮・与野総合行政センターでも市議会本会議を放映する。(市民が視聴できるようにロビーにおいても放映する。)  | 実施  |    |    |    |    | 議会事務局 総務課     |
|       | 進捗状況<br>(13年度末)                     | 計画比較<br>(13年度)   | 13年度の結果   |    |    |    |    | 今後の予定         |
|       | A.13年度に改革終了                         | 2.計画どおり  | 13年度から実施した3総合行政センター(現大宮区役所・中央区役所・浦和区役所)1階ロビーのテレビモニターでの本会議中継を、全区役所へ拡大した。   |    |    |    |    |               |

## (2) 市民参加の推進

| 大綱コード | 事務事業                         |                | 事業概要  | 計画年度  |    |           |            |    | 所管                              |
|-------|------------------------------|----------------|---|---|----|-----------|------------|----|---------------------------------|
|       |                              |                |   | 13  | 14 | 15        | 16         | 17 |                                 |
| 109   | NPOとの連携                      |                | 新たな行政課題に対応するために、NPO等の民間活力が必要であり、団体の活動目的に沿った協働の立場にたった支援策として、情報、場所等の提供の他、団体が主催する行事等への名義後援等を行なっていく。  | 検討  |    | 実施        |            |    | 政策局 政策企画部<br>コミュニティ課<br>市民活動支援室 |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)              | 計画比較<br>(17年度) | 17年度の結果   | 今後の予定   |    |           |            |    |                                 |
|       | C.改革継続中                      | 2.計画どおり        | <ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動の推進や市民と行政の協働に関する指針の策定に向け、さいたま市市民活動推進委員会の検討が提言書としてまとまった。</li> <li>シンポジウムや職員研修を実施した結果、市民や行政職員の市民活動や協働に関する理解が深まった。</li> <li>市民活動団体の活動を紹介するガイドブックをホームページ上で公開・更新し、市民に対して情報を提供することができた。</li> <li>市民活動ひろばを開設することで、市民活動団体に対して活動・情報交換の場を提供することができた。</li> <li>情報公開の取扱いに関する学習会を開催することで、市民活動団体に対して組織運営上のノウハウを提供できた。</li> <li>(仮称)市民活動サポートセンターの整備基本計画策定に向け、ワークショップの開催や整備検討委員会の設置を行うことで、市民と共に検討を行うことができた。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>さいたま市市民活動推進委員会の提言を受けて、市民活動の推進と市民と行政の協働の促進に関する指針を策定し、指針を広める。</li> <li>市民活動や協働に対する市民や職員の理解をさらに深めるため、シンポジウムや職員研修等を実施する。</li> <li>市民活動ひろばを運営し、活動の場や情報収集発信の場の提供の支援を行う。</li> <li>市民活動団体を対象として団体運営能力のノウハウの提供を行う。</li> <li>17年度に引き続き(仮称)市民活動サポートセンターの整備について検討を行い、整備基本計画を策定する。</li> </ul> |    |           |            |    |                                 |
| 大綱コード | 事務事業                         |                | 事業概要  | 計画年度  |    |           |            |    | 所管                              |
| 110   | 福祉オンズパーソン制度の導入               |                | 福祉サービスの質について、第三者が客観的に評価し、提言や助言を行なうことにより、サービス利用者が保護され、サービス供給者には継続的な質の高いサービスを供給するために、保健福祉総合計画の策定の中で、オンズパーソン制度の導入について検討する。   | 検討  |    | 準備        |            | 実施 | 保健福祉局 福祉部 福祉総務課                 |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)              | 計画比較<br>(17年度) | 17年度の結果   | 今後の予定   |    |           |            |    |                                 |
|       | C.改革継続中                      | 3.計画より遅れている    | 社会福祉協議会が運営主体に決定<br>要綱の整備を実施   | 18年7月に「福祉サービス苦情相談窓口」として開設   |    |           |            |    |                                 |
| 大綱コード | 事務事業                         |                | 事業概要  | 計画年度  |    |           |            |    | 所管                              |
| 111   | 保健福祉総合計画等策定における市民参画の推進と情報の提供 |                | 保健福祉総合計画及び各保健福祉部門計画の策定に際して、市民のニーズを計画に反映させるため、各審議会等の委員を公募するとともに、各審議会等の会議及び議事録を公開し、情報の提供に努める。   | 実施  |    | 審議会<br>設置 | 計画進<br>行管理 |    | 福祉総務課、高齢福祉課、障害福祉課、子育て支援課、健康増進課  |
|       | 進捗状況<br>(15年度末)              | 計画比較<br>(15年度) | 15年度の結果   | 今後の予定   |    |           |            |    |                                 |
|       | A.15年度に改革終了                  | 2.計画どおり        | <ul style="list-style-type: none"> <li>公募委員を加えた「さいたま市社会福祉審議会」を設置し、保健福祉総合計画及び各保健福祉部門計画の進行管理を行う体制を整備した。</li> <li>また、「さいたま市社会福祉審議会」のページを市のホームページ上に整備し、同審議会の概要や議事録を公開した。</li> </ul>   |   |    |           |            |    |                                 |

| 大綱コード | 事務事業              | 事業概要   | 計画年度  |   |      |       |    | 所管                      |
|-------|-------------------|--|---|---|------|-------|----|-------------------------|
|       |                   |  | 13  | 14  | 15   | 16    | 17 |                         |
| 112   | 市民参加の公園管理(地元自治会等) | 自治会等が地元の公園の清掃や除草を行い、それに対し、市が報償金を交付する。一部地域で既に実施されているが、今後、事業を拡充する。 | 実施  | 拡充  |      |       |    | 都市局 北部/南部都市・公園管理事務所 管理課 |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)   | 計画比較<br>(17年度)   | 17年度の結果   |   |      | 今後の予定 |    |                         |
|       | C.改革継続中           | 2.計画どおり  | 区民会議にて、報償金制度の説明を行ったことにより、地元団体の同制度への新規参画があり、事業が拡充した。 | 今後とも、報償金制度を周知させてゆくことにより、公園管理への市民参加意識の向上及び事業拡充を図る。 |      |       |    |                         |
| 大綱コード | 事務事業              | 事業概要   | 計画年度  |   |      |       |    | 所管                      |
| 13    | 14                | 15   | 16  | 17  |      |       |    |                         |
| 113   | 民間活力の積極導入の推進      | 民間活力の積極導入を図るため部内プロジェクトを設置し、住民参加のまちづくり方針の確立、プランニング技術の習得について検討する。  | 準備  | 研究  | 成果報告 |       |    | 都市局 都市整備部 都市整備課         |
|       | 進捗状況<br>(14年度末)   | 計画比較<br>(14年度)   | 14年度の結果   |   |      | 今後の予定 |    |                         |
|       | A.14年度に改革終了       | 3.計画より遅れている  | 住民参加の基本理念等の研究がなされた。                                 |   |      |       |    |                         |

## (3) 積極的な情報の発信

| 大綱コード | 事務事業                           | 事業概要  | 計画年度  |    |    |       |    | 所管          |
|-------|--------------------------------|---|---|----|----|-------|----|-------------|
|       |                                |   | 13  | 14 | 15 | 16    | 17 |             |
| 114   | さいたま市ホームページ(さいたまWEB)による情報提供の充実 | 市内施設の地図や利用案内情報を掲載する等、ホームページの充実を図る。                | 実施  |    |    |       |    | 市長公室 広報課    |
|       | 進捗状況<br>(14年度末)                | 計画比較<br>(14年度)                                    | 14年度の結果   |    |    | 今後の予定 |    |             |
|       | A.14年度に改革終了                    | 2.計画どおり   | ホームページによる市政情報の提供において、充実することができた。  |    |    |       |    |             |
| 大綱コード | 事務事業                           | 事業概要  | 計画年度  |    |    |       |    | 所管          |
| 13    | 14                             | 15  | 16  | 17 |    |       |    |             |
| 115   | さいたま市例規集のデータベース化               | さいたま市例規集のデータベース化を図り、インターネットによる情報提供や庁内LANによる活用を図る。 | 準備  |    | 導入 |       |    | 総務局 総務部 総務課 |
|       | 進捗状況<br>(15年度末)                | 計画比較<br>(15年度)                                    | 15年度の結果   |    |    | 今後の予定 |    |             |
|       | A.15年度に改革終了                    | 2.計画どおり   | 4月からデータベース化のための例規の編集作業に着手し、6月から庁内へ例規情報を提供すると共に、8月から市ホームページにより市民等への例規情報の提供を実施。これにより市民サービスの向上を図ると共に、例規の検索及び規程改正作業の効率化が図られた。 |    |    |       |    |             |



| 大綱コード | 事務事業                         | 事業概要   | 計画年度  |  |            |       |            | 所管                  |
|-------|------------------------------|--|---|--|------------|-------|------------|---------------------|
|       |                              |  | 13  | 14   | 15         | 16    | 17         |                     |
| 116   | <b>情報公開の請求受付方法の改善(電子メール)</b> | 情報公開制度に基づく請求は、情報公開コーナー受付窓口へ提出、郵便、FAXによる方法の他、電子メールによる請求受付を可能とし、市民の利便性を図る。 |   | 検討   |            |       |            | 総務局 総務部 市政情報課       |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)              | 計画比較<br>(17年度)   | 17年度の結果   |  |            | 今後の予定 |            |                     |
|       | E.改革実施前<br>検討準備中             | 2.計画どおり  | 埼玉県内の市町によって構成される埼玉県市町村電子申請共同運営協議会に参加し、構築に向け準備を進めた。  | インターネットによる行政情報検索資料の提供の進行状況を見ながら、平成20年度中の実施へ向け準備を進める。                                 |            |       |            |                     |
| 大綱コード | 事務事業                         | 事業概要   | 計画年度  |  |            |       |            | 所管                  |
|       |                              |  | 13  | 14   | 15         | 16    | 17         |                     |
| 117   | <b>行政情報検索資料の提供(インターネット)</b>  | 現在、情報公開コーナーにおいて、行政情報検索資料を配置しているが、インターネットによる閲覧も可能とする。                     |   | 検討   |            |       |            | 総務局 総務部 市政情報課       |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)              | 計画比較<br>(17年度)   | 17年度の結果   |  |            | 今後の予定 |            |                     |
|       | E.改革実施前<br>検討準備中             | 2.計画どおり  | 電子文書管理システムが平成17年度に完了したため、関係各課(情報政策課、システム管理課、市政情報課)で、行政情報検索システム構築に向けての協議を行った。                    | 平成18年度にシステムを構築し、平成19年度の実施に向けて準備を進める。   |            |       |            |                     |
| 大綱コード | 事務事業                         | 事業概要   | 計画年度  |  |            |       |            | 所管                  |
|       |                              |  | 13  | 14   | 15         | 16    | 17         |                     |
| 118   | <b>防災啓発及び情報の提供(ホームページ等)</b>  | 市民の防災意識の高揚を図るため、防災ハンドブックを作成し、全戸配布する。また、防災に関するホームページを開設し災害予防情報等を提供する。     |   | 一部実施(ホームページ)   | 実施(ホームページ) |       | 実施(ホームページ) | 総務局 危機管理室           |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)              | 計画比較<br>(17年度)   | 17年度の結果   |  |            | 今後の予定 |            |                     |
|       | C.改革継続中                      | 3.計画より遅れている  | ホームページの掲載内容の充実を図った。   | ホームページは災害情報等をより充実させるとともに、平成18年度中に「防災ガイドブック」を作成し全戸配布する。                               |            |       |            |                     |
| 大綱コード | 事務事業                         | 事業概要   | 計画年度  |  |            |       |            | 所管                  |
|       |                              |  | 13  | 14   | 15         | 16    | 17         |                     |
| 119   | <b>学校施設の情報化推進</b>            | 市にサーバーを設置し、市内全校をLANでつなぎ、情報化を推進する。  | 準備  | 実施   |            |       |            | 教育委員会事務局学校教育部 教育研究所 |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)              | 計画比較<br>(17年度)   | 17年度の結果   |  |            | 今後の予定 |            |                     |
|       | C.改革継続中                      | 2.計画どおり  | さいたま市地域イントラと連携した光高速回線により、教育研究所を拠点とした教育情報ネットワークを維持管理し、さいたま市内小中養護学校においての「安全、快適な」インターネット環境を提供している。 | 普通教室へ校内LANの整備を行い、各教科等においてもICTを効果的に活用することを進める。また、情報教育ネットワークサーバを更改し、セキュリティ面も含め機能向上を図る。 |            |       |            |                     |

| 大綱コード | 事務事業                              | 事業概要                                      | 計画年度  |      |    |       |    | 所管        |
|-------|-----------------------------------|---|---|------|----|-------|----|-----------|
|       |                                   |   | 13  | 14   | 15 | 16    | 17 |           |
| 120   | <b>会議録検索システムの導入(会議録のインターネット化)</b> | ホームページに本会議の会議録を掲載し、インターネットを活用したシステムを導入する。 |   |      | 導入 |       |    | 議事事務局 議事課 |
|       | 進捗状況<br>(15年度末)                   | 計画比較<br>(15年度)                            | 15年度の結果   |      |    | 今後の予定 |    |           |
|       | A.15年度に<br>改革終了                   | 2.計画どおり                                   | 平成14年度にイントラネット上で閲覧可能にした会議録データベースをインターネット上でも閲覧可能にし、平成15年の会議録をデータ登録・公開した。 |      |    |       |    |           |
| 大綱コード | 事務事業                              | 事業概要                                      | 計画年度  |      |    |       |    | 所管        |
|       |                                   |   | 13  | 14   | 15 | 16    | 17 |           |
| 121   | <b>ホームページの作成</b>                  | 監査結果をホームページに掲載し、インターネットによる情報提供を行う。        |   | 体制整備 | 準備 | 実施    |    | 監査事務局 監査課 |
|       | 進捗状況<br>(16年度末)                   | 計画比較<br>(16年度)                            | 16年度の結果   |      |    | 今後の予定 |    |           |
|       | A.16年度に<br>改革終了                   | 2.計画どおり                                   | 市のホームページに監査等の結果を掲載した。   |      |    |       |    |           |

## 7 情報化の推進とITの活用

| 大綱コード | 事務事業                     | 事業概要   | 計画年度   |    |    |  |    | 所管              |
|-------|--------------------------|--|--|----|----|--|----|-----------------|
|       |                          |  | 13   | 14 | 15 | 16   | 17 |                 |
| 122   | <b>地域情報化の推進</b>          | ITを先取りしたまちづくりを推進し、市民サービスの向上や行政運営の効率化、地域経済の活性化を図るとともに、積極的な情報提供による開かれた市政の実現を目指す。 | 情報化計画策定  | 実施 |    |  |    | 政策局 政策企画部 情報政策課 |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)          | 計画比較<br>(17年度)   | 17年度の結果  |    |    | 今後の予定  |    |                 |
|       | C.改革継続中                  | 2.計画どおり  | 電子市役所構築を目指し、電子文書管理システム・職員認証(ICカード)システムを構築した。また、行政の簡素化、効率化を進めるため、電子申請システム、市政総合案内「さいたまコールセンター」等の各種システムの検討を行った。 |    |    | 第2次情報化計画を策定する。電子申請システムを導入し、利用促進を検討する。今後導入を予定している市政総合案内「さいたまコールセンター」、総務事務システム等各種システムの検討を行うとともに情報セキュリティの充実を図る。 |    |                 |
| 大綱コード | 事務事業                     | 事業概要   | 計画年度   |    |    |  |    | 所管              |
|       |                          |  | 13   | 14 | 15 | 16   | 17 |                 |
| 123   | <b>わかりやすい税のホームページの開設</b> | 市税のしくみや制度改正の最新情報等を掲載した、税のホームページを開設し、市税に関する啓発を図る。また、税証明の交付請求書等の掲載も併せて検討する。      |  | 準備 | 実施 |  |    | 財政局 税務部 税制課     |
|       | 進捗状況<br>(15年度末)          | 計画比較<br>(15年度)   | 15年度の結果  |    |    | 今後の予定  |    |                 |
|       | A.15年度に<br>改革終了          | 2.計画どおり  | 市のホームページに税証明の交付請求書等の様式を載せた。  |    |    |  |    |                 |

| 大綱コード | 事務事業                         | 事業概要  | 計画年度   |  |    |    |      | 所管                   |
|-------|------------------------------|---|--|--|----|----|------|----------------------|
|       |                              |   | 13   | 14   | 15 | 16 | 17   |                      |
| 124   | 公共工事の入札・契約手続きに係るIT化(電子入札)の推進 | 建設工事に係る業者選定、入札・契約事務等について、インターネットを用いて諸手続きを行ない事務の効率化を図るとともに、入札情報の掲示や開札結果の公表等、公正性や透明性を高める。 |  | 検討   |    |    | 一部実施 | 財政局 財政部 契約課          |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)              | 計画比較<br>(17年度)  | 17年度の結果  |  |    |    |      | 今後の予定                |
|       | C.改革継続中                      | 2.計画どおり   | 模擬入札31回(契約課10件、管財課21件)、本番入札3件(契約課2件、管財課1件)実施した。  | 全面実施に向け、本番入札実施の適用範囲を拡大していく。                                  |    |    |      |                      |
| 大綱コード | 事務事業                         | 事業概要  | 計画年度   |  |    |    |      | 所管                   |
|       |                              |   | 13   | 14   | 15 | 16 | 17   |                      |
| 125   | 物品購入の入札・契約手続きに係るIT化(電子入札)の推進 | 物品購入の入札・契約手続きのIT化を推進し、事務の効率化を図る。  |  | 検討   |    |    |      | 財政局 財政部 契約課          |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)              | 計画比較<br>(17年度)  | 17年度の結果  |  |    |    |      | 今後の予定                |
|       | E.改革実施前<br>検討準備中             | 3.計画より遅れている   | 埼玉県との共同開発は、本市を含む25市町が事務処理の相違が多々あることから、共同開発は中止となった。以上のことから、本市独自開発で既設の財務会計オンラインシステムプログラム変更等を踏まえ、調査・研究を行っていく。 | 引き続き、費用対効果の面から検討していく。  |    |    |      |                      |
| 大綱コード | 事務事業                         | 事業概要  | 計画年度   |  |    |    |      | 所管                   |
|       |                              |   | 13   | 14   | 15 | 16 | 17   |                      |
| 126   | 窓口対応の改善と情報提供                 | インターネット、FAXによる申請書類の提供、ホームページの開設、行政・農業団体・農家とのネットワークを利用した情報の共有化。                          |  | 準備   | 実施 |    |      | 農業委員会事務局 農業振興課/農地調整課 |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)              | 計画比較<br>(17年度)  | 17年度の結果  |  |    |    |      | 今後の予定                |
|       | B.17年度に改革終了                  | 2.計画どおり   | ホームページを開設し、申請書様式や農委だよりをインターネット上に提供し、市民サービスの向上を図った。   | 農委だよりやホームページの内容を充実し、質の向上を図る。                                 |    |    |      |                      |
| 大綱コード | 事務事業                         | 事業概要  | 計画年度   |  |    |    |      | 所管                   |
|       |                              |   | 13   | 14   | 15 | 16 | 17   |                      |
| 127   | マルチペイメントネットワークの導入            | 地方公共団体と金融機関を共同のネットワークで接続する「マルチペイメントネットワーク」を構築し、市民サービスの向上及び行政の効率化を図る。                    |  | 準備   |    |    |      | 出納室 出納課              |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)              | 計画比較<br>(17年度)  | 17年度の結果  |  |    |    |      | 今後の予定                |
|       | E.改革実施前<br>検討準備中             | 3.計画より遅れている   | 日本マルチペイメントネットワーク協議会研修参加。他自治体や金融機関の状況調査。  | 電算システムの最適化計画の進捗状況に合わせ、マルチペイメントネットワークの導入を図ることから、引き続き調査・検討を行う。 |    |    |      |                      |

[ 追加分 ]

| 大綱コード | 事務事業            | 事業概要   | 計画年度  |  |               |        |        | 所管             |
|-------|-----------------|--|---|--|---------------|--------|--------|----------------|
|       |                 |  | 13  | 14   | 15            | 16     | 17     |                |
| 128   | 焼却灰資源化施設の整備     | 循環型社会構築のため焼却施設から発生する焼却灰を単に埋立ることなく、資源として有効活用するための施設を整備する。このことにより、最終処分場の延命化が図れると共に、減容・安定化された資源物を建設用資材等として活用も見込まれ、将来に渡り焼却灰の適正な処分及び活用が確立できる。 |   |  | 大綱コード129の中で検討 | 施設基本構想 | 地域計画策定 | 環境経済局環境部 環境施設課 |
|       | 進捗状況(17年度末)     | 計画比較(17年度)   | 17年度の結果   |  |               | 今後の予定  |        |                |
|       | C.改革継続中         | 2.計画どおり  | 環境への負荷が小さい循環型社会(ごみの発生を抑制し、資源が円滑に循環する体制・システム)の構築を目指し、さいたま市循環型社会形成推進地域計画を策定し、整備が必要となる施設の規模等を整理した。           | 今後は、リサイクルセンター、焼却灰資源化施設、廃棄物処理施設3施設を合わせて整備することにし、施設の計画、敷地状況の調査、環境影響評価の計画等を実施する予定。  |               |        |        |                |
| 129   | 廃棄物処理施設の整備      | 「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、廃棄物循環型社会を形成するために必要となるごみ処理施設、最終処分場の廃棄物処理施設を整備する。このことにより、将来に渡って、廃棄物の適正処理が可能となる。  |   |  | 基本構想          | 基本計画   | 地域計画策定 | 環境経済局環境部 環境施設課 |
|       | 進捗状況(17年度末)     | 計画比較(17年度)   | 17年度の結果   |  |               | 今後の予定  |        |                |
|       | C.改革継続中         | 2.計画どおり  | 環境への負荷が小さい循環型社会(ごみの発生を抑制し、資源が円滑に循環する体制・システム)の構築を目指し、さいたま市循環型社会形成推進地域計画を策定し、整備が必要となる施設の規模等を整理した。           | 今後は、リサイクルセンター、焼却灰資源化施設、廃棄物処理施設の3施設を合わせて整備することにし、施設の計画、敷地状況の調査、環境影響評価の計画等を実施する予定。 |               |        |        |                |
| 130   | 過年度一括催告プログラムの開発 | 現在、職員がオンライン端末により1件ずつ手処理で行っている、過年度分の滞納者に対する文書催告発送事務について、ホスト処理による一括処理プログラムを開発し、一括でシーリング、発送することにより、職員の手間を軽減し、より円滑かつ効率的な徴収事務を行う。             |   |  | 設計開発          | 稼働開始   |        | 財政局税務部 収納対策課   |
|       | 進捗状況(16年度末)     | 計画比較(16年度)   | 16年度の結果   |  |               | 今後の予定  |        |                |
|       | A.16年度に改革終了     | 2.計画どおり  | プログラム開発により日曜納税窓口の開設に合わせ12月と2月の2回過年度催告書の発送を行った。徴収事務判定の設定により滞納の年度、滞納額等に応じた催告が可能となり事務の軽減とともに効率的な滞納整理の促進を図った。 |  |               |        |        |                |

| 大綱コード | 事務事業                   |                | 事業概要  |  | 計画年度   |    |         |        |                   | 所管               |
|-------|------------------------|----------------|---|--|--|----|---------|--------|-------------------|------------------|
|       |                        |                |   |  | 13   | 14 | 15      | 16     | 17                |                  |
| 131   | <b>生きがい事業推進公益法人の設立</b> |                | 高齢者の交流・親睦や文化的活動を中心とした団体として老人クラブ連合会とシルバー協会があり、これらと「ねんりんピック」やその他の生きがい系の事業の委託先となる公益法人を設立し、事務の合理化を図る。         |  |  |    | 調査調整    | 見直し    | 委託化               | 保健福祉局福祉部 高齢福祉課   |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)        | 計画比較<br>(17年度) | 17年度の結果   |  | 今後の予定  |    |         |        |                   |                  |
|       | D.改革の一部のみ実施            | 2.計画どおり        | 公益法人の設立を中止し、事業の民間事業者への委託を行い事務の合理化を図った。  |  |  |    |         |        |                   |                  |
| 大綱コード | 事務事業                   |                | 事業概要  |  | 計画年度   |    |         |        |                   | 所管               |
|       |                        |                |   |  | 13   | 14 | 15      | 16     | 17                |                  |
| 132   | <b>男女共同参画推進センター整備</b>  |                | 男女共同参画社会を推進するための拠点施設として、男女共同参画推進センターを16年度の開設に向けて整備する。   |  |  |    | センターの整備 | センター開設 |                   | 市民局生活文化部 男女共生推進課 |
|       | 進捗状況<br>(16年度末)        | 計画比較<br>(16年度) | 16年度の結果   |  | 今後の予定  |    |         |        |                   |                  |
|       | A.16年度に改革終了            | 2.計画どおり        | 男女共同参画推進センターを平成16年5月1日に開設し、相談事業をはじめ、学習・研修、情報収集・提供、交流支援などの事業を行っている。  |  |  |    |         |        |                   |                  |
| 大綱コード | 事務事業                   |                | 事業概要  |  | 計画年度   |    |         |        |                   | 所管               |
|       |                        |                |   |  | 13   | 14 | 15      | 16     | 17                |                  |
| 133   | <b>電子投票システムの整備</b>     |                | 有権者の利便性の向上と開票事務の迅速化を図るため、電子自治体化の一項目に挙げられる電子投票システムの整備を図る。  |  |  |    | 基本調査    | 研究検討   | 研究検討              | 選挙管理委員会事務局 選挙課   |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)        | 計画比較<br>(17年度) | 17年度の結果   |  | 今後の予定  |    |         |        |                   |                  |
|       | E.改革実施前検討準備中           | 3.計画より遅れている    | 電子投票システム調査検討会(平成17年11月総務省設置)の動向を踏まえ、情報収集を行った。   |  | 技術的な信頼性の向上が電子投票の普及促進の課題となっていることもあり、現在、総務省では電子投票システム調査検討会を設置し調査検討していることから、その動向を踏まえ、引き続き地方選挙での導入を目指して研究・検討する。    |    |         |        |                   |                  |
| 大綱コード | 事務事業                   |                | 事業概要  |  | 計画年度   |    |         |        |                   | 所管               |
|       |                        |                |   |  | 13   | 14 | 15      | 16     | 17                |                  |
| 134   | <b>農村振興総合整備事業</b>      |                | 農業振興地域内の農用地区域内に50%の国庫補助を受けられる「農村振興総合整備事業」を導入し、周辺基盤整備と優良農地の保全確保を同時かつ効率的に行う。                                |  |  |    | 検討      | ビジョン策定 | 岩槻分を含めビジョンの見直しを行う | 環境経済局経済部 農政課     |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)        | 計画比較<br>(17年度) | 17年度の結果   |  | 今後の予定  |    |         |        |                   |                  |
|       | B.17年度に改革終了            | 1.計画を上回っている    | 未整備地区のほ場整備の意欲が高く、行政主導型の農村振興総合整備事業の検討中であったが、自発的な土地改良区設立並びに、国庫補助50%を受ける、指扇北土地改良事業及び新農業水利システムの事業採択を受ける事が出来た。 |  | ほ場整備の意欲が高まっていることから、行政主導型の農村振興総合整備事業の推進ではなく、自発的な土地改良区の設立と、ほ場整備面積20ha以上の国庫補助50%、県費27.5%の土地基盤整備事業の事業採択を推進することとする。 |    |         |        |                   |                  |

| 大綱コード | 事務事業                          | 事業概要   | 計画年度   |    |    |    |          | 所管  |
|-------|-------------------------------|--|--|----|----|----|----------|---|
|       |                               |  | 13   | 14 | 15 | 16 | 17       |   |
| 135   | <b>調整手当の経過措置期間の短縮</b>         | 政令市移行に向け、更なる人事・給与制度の改善を推進するため、調整手当の経過措置期間の見直しを行う。  |  | 実施 |    |    |          | 総務局人事部 給与課  |
|       | 進捗状況<br>(14年度末)               | 計画比較<br>(14年度)   | 14年度の結果  |    |    |    |          | 今後の予定   |
|       | A.14年度に改革終了                   | 2.計画どおり  | 合併時(平成13年5月1日)に、職員に支給される調整手当を10%から6%に引き下げることとし、経過措置を設けたが、更なる給与制度の改善に向け見直しを行い、当該経過措置期間を2年間短縮した。 |    |    |    |          |   |
| 136   | <b>勤務時間の見直し</b>               | 政令市移行に向け、更なる人事・給与制度の改善を推進するため、勤務時間の見直しを行う。   |  | 実施 |    |    |          | 総務局人事部 人事課  |
|       | 進捗状況<br>(14年度末)               | 計画比較<br>(14年度)   | 14年度の結果  |    |    |    |          | 今後の予定   |
|       | A.14年度に改革終了                   | 2.計画どおり  | 住民サービスの向上と行政コストの低減を目的に、勤務時間・週37時間45分を週・40時間に改める条例改正を行い、平成15年4月1日から施行した。                        |    |    |    |          |   |
| 137   | <b>消防職員の被服等支給品の見直し</b>        | 消防組織法に基づき、さいたま市消防吏員被服等の給与及び貸与に関する規則において定めた被服等の支給品について見直しを図り、その経費を未整備の被服の経費にあて被服整備の充実を図る。   |  |    |    | 検討 | 実施       | 消防局 総務部 財務課   |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)               | 計画比較<br>(17年度)   | 17年度の結果  |    |    |    |          | 今後の予定   |
|       | B.17年度に改革終了                   | 2.計画どおり  | 被服の給貸与品のなかで、防火服の整備を優先した5カ年計画を定め、防火服の整備計画を推進するため、給与品の付与点数の一部を削減し計画に基づく被服整備を実施した。                |    |    |    |          | 支給品の仕様変更によるコスト削減等の更なる効率化を図る。  |
| 138   | <b>火災予防イベントのあり方及び実施方法の見直し</b> | 市民と消防の連携による火災予防の普及啓発と消防に対する理解を深めてもらうことを目的に、消防フェアを年1回開催している。<br>また、市内事業所の自衛消防隊の参加により屋内消火栓操作法の競技大会を年1回実施しているが、有効性、効率性、公平性の観点から事業の見直しを図る。 |  |    |    | 検討 | 検討(一部実施) | 消防局 警防部 予防課   |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)               | 計画比較<br>(17年度)   | 17年度の結果  |    |    |    |          | 今後の予定   |
|       | D 改革の一部のみ実施                   | 2.計画どおり  | 消防フェアを、岩槻市合併後初めて岩槻区で開催した。また、荒天のなか約10,000人の市民の参加があった。   |    |    |    |          | 火災予防の普及啓発を図るため、消防フェアにより多くの市民が参加できるよう、順次各行政区で各区の特色を取り入れ開催し、消防広報を推進します。 |

| 大綱コード | 事務事業                   |                | 事業概要  |  | 計画年度   |    |    |        |    | 所管          |
|-------|------------------------|----------------|---|--|--|----|----|--------|----|-------------|
|       |                        |                |   |  | 13   | 14 | 15 | 16     | 17 |             |
| 139   | <b>市が支払う公共料金の一元化事業</b> |                | 公共料金(電気、水道、ガス、電話、下水道)の請求をデータによるものとし、一括払いにする。  |  |  |    |    | 検討準備   | 稼働 | 出納室 出納課     |
|       | 進捗状況<br>(16年度末)        | 計画比較<br>(16年度) | 16年度の結果   |  | 今後の予定  |    |    |        |    |             |
|       | A.16年度に改革終了            | 1.計画を上回っている    | 公共料金の支払いを口座振替により行うために、公金取扱に関する関係例規の整備や公共料金機関への口座振替申込を行うなどの体制作りを行った。                                     |  |  |    |    |        |    |             |
| 140   | <b>配水管理業務一元化事業</b>     |                | 東部、西部の2か所の配水事務所でやっている配水管理業務を一元化し、更に夜間の管理業務を委託化することにより、効率的な組織づくりと職員の適正配置を図る。                             |  |  |    |    | 準備     | 実施 | 水道局 給水部 配水課 |
|       | 進捗状況<br>(16年度末)        | 計画比較<br>(16年度) | 16・17年度の結果  |  | 今後の予定  |    |    |        |    |             |
|       | A.16年度に改革終了            | 2.計画どおり        | 平成16年度に、2か所の配水事務所の業務を配水管理事務所1か所に一元化し、3名の人員削減を行った。更に、平成17年度に、夜間の運転管理業務を委託化したことにより17名の職員が削減でき、人件費の削減ができた。 |  | 新「行政改革推進プラン」(N0.20)で、運転管理業務について更なる委託化を図り、人件費の削減を行っていきます。         |    |    |        |    |             |
| 141   | <b>管理部門民間委託化等の検討</b>   |                | 民間等に任せることが可能な管理部門事務事業を抽出し、委託化あるいは非常勤職員の活用等を検討する。  |  |  |    |    | 対象事業抽出 | 検討 | 総務局 改革推進室   |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)        | 計画比較<br>(17年度) | 17年度の結果   |  | 今後の予定  |    |    |        |    |             |
|       | E.改革実施前検討準備中           | 2.計画どおり        | 人事、給与等の庁内申請をシステム化させる「庶務事務システム」についての検討を行うとともに、そのバックアップ体制として総務事務の集約化、民間委託化について検討を行った。                     |  | 人事、給与等の管理部門の業務のうち、民間委託化等により、効果的、効率的な運営が可能な業務を抽出し、委託の可能性について検討する。 |    |    |        |    |             |
| 142   | <b>公の施設の管理方法の検討</b>    |                | 公の施設の管理運営について、「直営」、「指定管理者」、「民間譲渡」等最も適切な方法を全庁的に検討する。   |  |  |    |    |        | 検討 | 総務局 改革推進室   |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)        | 計画比較<br>(17年度) | 17年度の結果   |  | 今後の予定  |    |    |        |    |             |
|       | C.改革継続中                | 2.計画どおり        | 公の施設の管理運営について最も適切な方法を所管課で検討したうえで、指定管理者の導入が適当と考えられるものについては、指定管理者選定委員会に諮った。                               |  | 今後も公の施設の管理運営について最も適切な方法を全庁的に検討する。                                |    |    |        |    |             |

| 大綱コード | 事務事業                | 事業概要   | 計画年度  |  |    |       |      | 所管                   |
|-------|---------------------|--|---|--|----|-------|------|----------------------|
|       |                     |  | 13  | 14   | 15 | 16    | 17   |                      |
| 143   | <b>庁用乗用車の委託化</b>    | 庁用乗用車(大型バス、マイクロバスを含む)の更新時及び法令等により運行規制対象となる車両については、順次民間委託化を図る。                      |   |  |    |       | 計画策定 | 財政局 財政部 庁舎管理課        |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)     | 計画比較<br>(17年度)   | 17年度の結果   |  |    | 今後の予定 |      |                      |
|       | D.改革の一部のみ実施         | 2.計画どおり  | 委託化の一環として、民間リース会社の車両を試行導入した。また、平成18年度から22年度までのリース化5ヶ年計画を策定し、公用車の民間リース化を図ることとした。 | 一部の特殊車両を除き、リース化導入計画に基づき順次民間委託化(リース車両の導入)を図る。 |    |       |      |                      |
| 大綱コード | 事務事業                | 事業概要   | 計画年度  |  |    |       |      | 所管                   |
|       |                     |  | 13  | 14   | 15 | 16    | 17   |                      |
| 144   | <b>交通災害共済事業の見直し</b> | 交通災害共済については現在、直営方式(市で管理運営)で実施しているが、今後廃止も含め、そのあり方について検討する。                          |   |  |    | 検討    | 検討   | 市民局 市民部 市民総務課        |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)     | 計画比較<br>(17年度)   | 17年度の結果   |  |    | 今後の予定 |      |                      |
|       | C.改革継続中             | 2.計画どおり  | 今年度「交通災害共済検討会」(庁内)を設け、検討を行ったところ、検討会で「共済事業は廃止すべき時期にある」という結論に至っている。               | 「交通災害共済検討会」(庁内)の検討結果を踏まえ、さいたま市としての方針を決定していく。 |    |       |      |                      |
| 大綱コード | 事務事業                | 事業概要   | 計画年度  |  |    |       |      | 所管                   |
|       |                     |  | 13  | 14   | 15 | 16    | 17   |                      |
| 145   | <b>保育園のあり方の検討</b>   | 保育所待機児童を解消するために創設する保育所は、幼稚園併設型も含め民設民営による整備とする。                                     |   |  |    | 実施    |      | 保健福祉局 福祉部 子育て支援課、保育課 |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)     | 計画比較<br>(17年度)   | 17年度の結果   |  |    | 今後の予定 |      |                      |
|       | C.改革継続中             | 1.計画を上回っている  | 保育所待機児童解消のため、民設民営により、幼稚園保育所一体施設(2か所)を含めた認可保育所を新たに6か所(合計定員370人(定員増10人含む))整備した。   | 引き続き、民設民営による幼稚園・保育所一体施設を含めた認可保育所の整備を進める。     |    |       |      |                      |
| 大綱コード | 事務事業                | 事業概要   | 計画年度  |  |    |       |      | 所管                   |
|       |                     |  | 13  | 14   | 15 | 16    | 17   |                      |
| 146   | <b>効率的な収集体制の構築</b>  | 現在、旧市域ごとの収集体制を組む中で、より一層効率的な委託・直営地域の見直しを図るため、可燃ごみ収集の直営比率の数値目標を定め、全市域で効率的な収集体制を構築する。 |   |  |    | 検討    | 検討   | 環境経済局 環境部 廃棄物政策課     |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)     | 計画比較<br>(17年度)   | 17年度の結果   |  |    | 今後の予定 |      |                      |
|       | C.改革継続中             | 2.計画どおり  | 岩槻区の一部を委託化することとし、18年度予算措置。他の地域を含めた全市域の見直しについては、継続して検討中。                         | 引き続き、直營業務のあり方とともに委託・直営地域の見直しを図る。             |    |       |      |                      |



| 大綱コード | 事務事業                          |                | 事業概要  |  | 計画年度   |    |    |           |           | 所管                      |
|-------|-------------------------------|----------------|---|--|--|----|----|-----------|-----------|-------------------------|
|       |                               |                |   |  | 13   | 14 | 15 | 16        | 17        |                         |
| 147   | <b>焼却業務の効率化</b>               |                | 施設ごとに相違のある運転体制等を精査し、施設における最適な業務内容とするため人員配置等を含め効率化を図る。                                   |  |  |    |    |           | 検討        | 環境経済局 環境部<br>廃棄物政策課     |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)               | 計画比較<br>(17年度) | 17年度の結果   |  | 今後の予定  |    |    |           |           |                         |
|       | E.改革実施前<br>検討準備中              | 2.計画どおり        | 予備調査(現況把握)  |  | 将来の施設配置計画等を踏まえ、効率的業務・運転体制のあり方を検討する。                            |    |    |           |           |                         |
| 大綱コード | 事務事業                          |                | 事業概要  |  | 計画年度   |    |    |           |           | 所管                      |
|       |                               |                |   |  | 13   | 14 | 15 | 16        | 17        |                         |
| 148   | <b>図書館管理運営の見直し</b>            |                | 主幹的業務を除く窓口業務(貸出、返本、書架整理等の定型的業務)について委託化を検討する。また機械化、あるいは嘱託職員の配置等を含め総合的に検討し、管理運営方法の見直しを行う。 |  |  |    |    | 検討        | 検討        | 教育委員会事務局生涯学習部<br>北浦和図書館 |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)               | 計画比較<br>(17年度) | 17年度の結果   |  | 今後の予定  |    |    |           |           |                         |
|       | D.改革の一部のみ実施                   | 2.計画どおり        | 部内「図書館整備検討委員会」において、図書館全体の組織・人員再編を視野に検討した。   |  | 19年度中の実施に向け、18年度は「図書館整備検討委員会」において、方向性を定め、関係部局と調整を行う。           |    |    |           |           |                         |
| 大綱コード | 事務事業                          |                | 事業概要  |  | 計画年度   |    |    |           |           | 所管                      |
|       |                               |                |   |  | 13   | 14 | 15 | 16        | 17        |                         |
| 149   | <b>市立病院経営健全化のための中期経営計画の策定</b> |                | 市立病院は、住民に不可欠なサービスを安定的に供給する役割を有しており、中・長期的な観点から計画的に経営を推進する。                               |  |  |    |    | 準備・<br>検討 | 策定        | 市立病院事務局 財務課             |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)               | 計画比較<br>(17年度) | 17年度の結果   |  | 今後の予定  |    |    |           |           |                         |
|       | C.改革継続中                       | 2.計画どおり        | 集中改革プランの内容を盛り込んだ平成17年から平成21年までの計画を策定した。   |  | 院外処方の実施、診療予約センターの設置等を盛り込んだ計画の見直しを行います。                         |    |    |           |           |                         |
| 大綱コード | 事務事業                          |                | 事業概要  |  | 計画年度   |    |    |           |           | 所管                      |
|       |                               |                |   |  | 13   | 14 | 15 | 16        | 17        |                         |
| 150   | <b>水道用地の有効活用</b>              |                | 使用頻度の低い土地又は利用していない土地について局内に検討委員会を設置し、土地の売却、等価交換等の処分方法を含め、有効利用の方策を調査検討する。                |  |  |    |    | 調査        | 委員会<br>設置 | 水道局 業務部 管財課             |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)               | 計画比較<br>(17年度) | 17年度の結果   |  | 今後の予定  |    |    |           |           |                         |
|       | B.17年度に改革終了                   | 2.計画どおり        | 「水道局公有地有効活用推進委員会」を設置・諮問し、利用していない加倉浄水場跡地を平成18年度に市長部局へ譲渡することとなった。                         |  | 水道局「中期経営計画(H18～H22年度)」に組み入れ、引き続き委員会の検討結果を踏まえ、用地の有効活用を行ってまいります。 |    |    |           |           |                         |

| 大綱コード | 事務事業             | 事業概要                       | 計画年度  |   |    |       |    | 所管      |        |                             |
|-------|------------------|----------------------------|---|---|----|-------|----|---------|--------|-----------------------------|
|       |                  |                            | 13  | 14  | 15 | 16    | 17 |         |        |                             |
| 151   |                  | 人事評価制度の導入                  | 複雑・高度化、多様化している行政ニーズに的確に対応し、地域における様々な課題を自らの判断と責任において自主的・主体的に解決していくといった分権型社会にふさわしい組織に変容させていくため、職員的能力・業績を重視した公正・公平な人事評価を実施し、職員自身の意識改革と能力開発を効果的に推進していく。 |   |    |       |    | 検討      | 検討(試行) | 総務局 人事部 人事課                 |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)  | 計画比較<br>(17年度)             | 17年度の結果   |   |    | 今後の予定 |    |         |        |                             |
|       | C.改革継続中          | 2.計画どおり                    | 平成17年10月17日から能力評価を試行した。また、業績評価の手法を理解するための研修を管理職職員に行うとともに、試行に対するアンケート調査を行い、本格導入に向けて制度設計を進めた。   | 平成18年度からは、能力評価に加えて業績評価も試行することとし、平成19年度の本格導入に向けて、更に公平・公正性、客観性、透明性を確保した人事評価制度の構築を進めていく。 |    |       |    |         |        |                             |
| 大綱コード | 事務事業             | 事業概要                       | 計画年度  |   |    |       |    | 所管      |        |                             |
| 152   |                  | 住民参加による維持管理<br>(高沼用水路整備事業) | 16年度、市民参加型による構想を策定中の高沼用水路については、整備後、維持管理を地域住民にお願いしていきたい。   |   |    |       |    | 市民参加・構想 | 現況調査   | 建設局 土木部 河川課                 |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)  | 計画比較<br>(17年度)             | 17年度の結果   |   |    | 今後の予定 |    |         |        |                             |
|       | E.改革実施前<br>検討準備中 | 3.計画より<br>遅れている            | 現況調査をもとに水理解析を行い、平成16年度の住民参加会議における提案との整合を図ったが、整備手法の確立までには至らなかった。   | 整備基本構想を策定し、それをワークショップ参加者へ報告するとともに、基本計画の策定を目指す。  |    |       |    |         |        |                             |
| 大綱コード | 事務事業             | 事業概要                       | 計画年度  |   |    |       |    | 所管      |        |                             |
| 153   |                  | 環境会計の導入事業                  | 水道事業は電力を中心に多くのエネルギーを消費することから、環境保全への取り組みが求められている。したがって、これら環境負荷対策に投入した費用と、その抑制効果を定量的に整理し、公表を行なう。  |   |    |       |    | 調査準備    | 委員会設置  | 水道局 業務部 財務企画課               |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)  | 計画比較<br>(17年度)             | 17年度の結果   |   |    | 今後の予定 |    |         |        |                             |
|       | C.改革継続中          | 2.計画どおり                    | 研究委員会を設置し、環境会計導入の前提となる環境対策基本理念及びその体系を整理した。  | 新「行政改革推進プラン」(N0.139)で、環境負荷低減を目標とした総合的な環境対策事業として、引き継ぐこととします。                           |    |       |    |         |        |                             |
| 大綱コード | 事務事業             | 事業概要                       | 計画年度  |   |    |       |    | 所管      |        |                             |
| 154   |                  | 市民との協働による事業<br>運営の導入(民家園)  | ハーベストクラブ、ホテルの育成、高野隆仙を偲ぶ茶会以上の3事業について、ボランティアの導入を図り、利用者の増加を目指す。  |   |    |       |    | 計画作成    | 一部実施   | 教育委員会事務局 生涯学習部 浦和くらしの博物館民家園 |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)  | 計画比較<br>(17年度)             | 17年度の結果   |   |    | 今後の予定 |    |         |        |                             |
|       | C.改革継続中          | 2.計画どおり                    | 3事業等については、ボランティアの導入を実施し、市民参画の向上に成果があった。   | 18年度において完了する。   |    |       |    |         |        |                             |

| 大綱コード | 事務事業                                  |                | 事業概要   | 計画年度  |    |    |          |         | 所管                         |
|-------|---------------------------------------|----------------|--|-------|----|----|----------|---------|----------------------------|
|       |                                       |                |  | 13    | 14 | 15 | 16       | 17      |                            |
| 155   | <b>委員会記録検索システムの導入(委員会記録のインターネット化)</b> |                | 本会議の会議録検索システムに委員会記録を掲載し、インターネットを活用したシステムの充実を図る。  |       |    |    | 委員会記録の作成 | 導入      | 議会事務局 議事課                  |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)                       | 計画比較<br>(17年度) | 17年度の結果  | 今後の予定 |    |    |          |         |                            |
|       | B.17年度に改革終了                           | 2.計画どおり        | 会議録検索システムに委員会記録を掲載した。  |       |    |    |          |         |                            |
| 大綱コード | 事務事業                                  |                | 事業概要   | 計画年度  |    |    |          |         | 所管                         |
| 156   | <b>職員IDカードの作成</b>                     |                | 平成17年度から情報管理の徹底を目的として、ICカードを利用した職員認証システムを稼動するが、これに併せて、ICカードと職員証・名札を一体化したIDカードを全庁的に導入、首にかけることも可能とする。  |       |    |    | 検討       | 導入      | 総務局 人事部 人事課                |
|       | 進捗状況<br>(16年度末)                       | 計画比較<br>(16年度) | 16年度の結果  | 今後の予定 |    |    |          |         |                            |
|       | A.16年度に改革終了                           | 2.計画どおり        | 職員IDカードを約9,500枚作成し貸与した。<br>平成17年度から稼動する電子文書システムの職員認証カードと名札・職員証を兼用とすることで事務の効率化が図られた。<br>また、名札について、従来のものより姓が大きく表示され、ふりがなを表示することができ、窓口等における住民サービスの向上につながった。 |       |    |    |          |         |                            |
| 大綱コード | 事務事業                                  |                | 事業概要   | あ     | 14 | 15 | 16       | 17      | 所管                         |
| 157   | <b>レセプト・3医療費電算処理システムの導入</b>           |                | 診療報酬等請求事務のIT化を推進するものであり、電子レセプト(診療報酬明細書)及び3医療費(乳幼児・心身障害者・ひとり親家庭等)医療費請求明細書を電算処理により作成する。  |       |    |    | 検討       | 準備<br>行 | 保健福祉局 心身障害総合センターひまわり学園 医務課 |
|       | 進捗状況<br>(17年度末)                       | 計画比較<br>(17年度) | 17年度の結果  | 今後の予定 |    |    |          |         |                            |
|       | B.17年度に改革終了                           | 2.計画どおり        | 診療報酬明細書の請求及び(乳幼児・心身障害者・ひとり親家庭等)医療費請求明細書の請求を電算処理システムにし、平成18年1月から本稼働した。  |       |    |    |          |         |                            |